



Sport Policy for Japan 2015

抄録集

日 時

11月28日(土)10:30~16:40 11月29日(日)10:00~16:45

会場

東海大学 高輪キャンパス

主催

Sport Policy for Japan 公益財団法人 笹川スポーツ財団 東海大学(会場協力)

後援

スポーツ庁 公益財団法人 日本オリンピック委員会 公益財団法人 日本体育協会

抄録集製作担当 上田至海 平松純

※大会開催にあたり、学校法人東海大学総合研究機構から一部補助を受けています。

目次

政策提言	言発表順・テー	ーマ 教室-	一覧	····· P1
A 会場	4203 教室 …			P3
B会場	4204 教室 …			·····P33
C会場	4205 教室 …	•••••••••••		·····P63
D会場	4206 教室 …			·····P93
E会場	1203 教室 …	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		·····P123
F会場	1204 教室 …			·····P145

政策提言発表順・テーマ 教室一覧

11月28日(土)

		A 会場(4203 教室)	B 会場(4204 教室)	C 会場(4205 教室)	
	11:10	大阪経済大学 相原ゼミ A	帝京大学 川上ゼミ	桐蔭横浜大学 田中ゼミチーム T	
1	 11:40	大阪府の児童を対象とした 体育授業以外での運動実施 率向上策	ダンスと風俗営業法 〜ダンス文化をもっと拡める ために〜	目クササイズ	
	11:50	神奈川大学 大竹ゼミチーム C	早稲田大学 間野義之ゼミ	江戸川大学 小林ゼミ	
2	 12:20	貧困の子どもにスポーツの 機会を	スポーツによる地方創生 ーFC 今治をケーススタディ ーとしてー	高齢者スポーツ実施率向上 で皆が幸せに	
	13:30	早稲田大学 武藤泰明研究室 C	札幌大学 束原ゼミ	神奈川大学 大竹ゼミチーム J	
3	13:30	運動部活動外部指導者導入促進に向けての施策ー全国共通の学校運動部活動外部指導者バンクの構築・運用によって-	札幌オリンピック・パラリンピック招致に向けて	生涯自転車 〜誰もが生涯にわたって自 転車を利用する社会〜	
	14:10 14:40	順天堂大学 工藤ゼミナール A	ー橋大学ー橋大学 岡本純也ゼミナール B	産業能率大学 小野田哲弥ゼミ	
4		小学生へのストレスマネジメント教育 〜生活を豊かにするために〜	LGBT フレンドリーな職場環 境づくり~2020 年オリンピッ クを契機に~	健康寿命世界一にっぽん	
	14:50	立教大学 松尾ゼミ	桐蔭横浜大学 田中ゼミチーム H	桜美林大学 澤井ゼミ	
5	 15:20	被災地における子どもの運 動促進プロジェクト	スポーツのきっかけづくり	団地高齢者を対象としたコミュニティ活性化プログラムの 実施	
	16:00	神奈川大学 大竹ゼミチーム S	流通科学大学 山口ゼミB	帝京大学 大山ゼミ B	
6		運動しない小学生をゼロに! 〜体カニ極化問題の解決に 向けて放課後の過ごし方改 革〜	ラグビー人気復活の奇跡 2019~神戸からオールジャ パン~	Jリーグクラブと地域貢献活動に関する実証研究 〜新しい価値のホームタウン活動の提案〜	
	16:10	順天堂大学 工藤ゼミナール B	大阪体育大学 冨山ゼミ1	同志社大学 スポーツビジネス B	
7	16:10		大学スポーツの未来をつくる 〜組織改革の観点から〜	総合型クラブによるセーフ コミュニティへの貢献	日本バスケ新リーグにおけ る市場拡大

		D 会場(4206 教室)	E 会場(1203 教室)	F 会場(1204 教室)
4	11:10	徳島大学 ウェルネスコース	東海大学 萩ゼミB	流通科学大学 山口ゼミ
1	11:40	ゆるスポーツで世界を変える	次世代スポーツの「三間」解決に向けて	スポーツユートピア
	11:50	帝京大学 大山ゼミA	同志社大学 スポーツビジネス C	大阪体育大学 冨山ゼミ 2
2	 12:20	SNS を使用した広報戦略は 大学スポーツにおいて有効 であるか~帝京大学ラグビ 一部を事例に~	スポーツで街を豊かに	四国アイランドリーグ ~ 球場のエンターテイメント化 ~
	12.20	東海大学 大津ゼミ	大阪経済大学 相原ゼミ C チーム	桐蔭横浜大学 田中ゼミチーム K
3	13:30 14:00	東京オリンピック・パラリンピック開催と大学連携事業に関する一考察一大学施設の 有効活用について-	大阪府スポーツ推進計画~ 大阪スポーツ王国の創造~ 大阪府のグランド(運動施設) の活用方法に関するご提案	子どもの運動離れを止めよう ~アプリでたっぷり運動~
	14:10 14:40	同志社大学 スポーツビジネス A	神奈川大学 大竹ゼミナールチーム P	東海大学 萩ゼミ A
4		見せるスポーツからみせるスポーツへ - 女性ファン増加に向けた取り組みー	水難事故ゼロを目指して	大学スポーツ活性化プロジェクトが及ぼす好循環 ー東海大学をモデルにー
	14:50 15:20	大阪経済大学 相原ゼミ B チーム	早稲田大学 武藤研究室 B	明治大学 高峰ゼミ
5		大学生の運動参加率向上プラン~モデル大経大~	部活動廃止案 -総合型地域スポーツクラブの発展を目指して-	学生スポーツ界における理 不尽な伝統的慣習の構造
	15:30 16:00	ー橋大学 岡本純也ゼミ A		尚美学園大学 江頭ゼミ
6		会社内組み分け制度 一自分の組に誇りを一		2050 年までに日本代表が W 杯で優勝するために ー大学サッカー改造計画ー
	16:10	早稲田大学 武藤ゼミ A		
7	16:40	「する」パラリンピック 一被災地支援と連携したイメ 一ジ改革ー		

A 会場(4203 教室)

実現性部門/提言先:行政組織

1	大阪経済大学 相原ゼミ A · · · · · P4 大阪府の児童を対象とした体育授業以外での運動実施率向上策
2	神奈川大学 大竹ゼミチーム C P8 貧困の子どもにスポーツの機会を
3	早稲田大学 武藤泰明研究室 C P12 運動部活動外部指導者導入促進に向けての施策 -全国共通の学校運動部活動外部指導者バンクの構築・運用によって-
4	順天堂大学 工藤ゼミナール A ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
5	立教大学 松尾ゼミ P20 被災地における子どもの運動促進プロジェクト
6	神奈川大学 大竹ゼミチーム S ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
7	順天堂大学 工藤ゼミナール B … P28 大学スポーツの未来をつくる 〜組織改革の観点から〜

大阪府の児童を対象とした体育授業以外での運動実施率向上策

大阪経済大学 相原ゼミA

○藤井 快大 大槻 萌 蒲原 彰太 谷本 茉優 松下 明日香 上野 勇哉

1. 緒言

現在の日本は子供の運動実施率の低下が著しく、この現状が問題視されている。子供の 運動実施率の低下が問題視されている理由は、子供の頃の運動実施が将来の健康状態に大 きく関わるからである。この現状の中で大阪府では、府全体の目標として 28 年度末までに 「スポーツ王国の創造」を実現するために 6 つの項目をあげ、目標数値を設定している。

項	目	現	狀	目標数値	
■大阪府ではスポーツが盛んだと思う	府民の割合	平成 22 年	31.0%	50%	
■成人の過1回以上のスポーツ実施	率	平成 19 年	31.5%	50%	
■大規模スポーツイベントの応募者数	本計画策定後に数値を決定				
■児童(小学校5年生)を対象とした 実施率(週3日以上)		.6% (男子) 7.9% (女子)	60% (男子) 35% (女子)		
■府内市町村立小学校のうち、体育 向上の取組みを行う小学校の割合	The state of the s	平成 23 年度	64.3%	75%	
■大阪府障がい者スポーツ大会におい	平成 22 年度 平成 23 年度		恒常的に 1,000 名を上回る参加者数		

表1 大阪府スポーツ推進計画の指標

出典:大阪府・大阪府教育委員会(2012)「大阪府スポーツ推進計画~大阪スポーツ王国の創造~」

私たちはこの6つの項目の中から「児童(小学校5年生)を対象とした、体育授業以外での 運動の実施率(週3日以上)」を目標の数値に達するような施策を提案する。

2. 現状の課題

子供の運動実施率低下により、肥満や骨密度の低下など様々な問題が起こっている。子供の頃の肥満は将来大人になった際に生活習慣病になるリスクが上がる。また、骨密度が低ければ、骨粗鬆症の発生リスクが高まる。

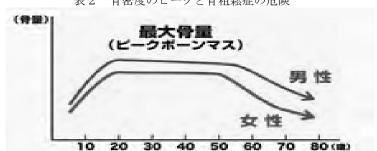


表2 骨密度のピークと骨粗鬆症の危険

出典:読売新聞・YOMIURI ONLINE (2015年10月16日)

表2のように骨密度のピークは 18~20 歳頃であり、そこから高くなることはない。したがって、18 歳になるまでの骨密度の蓄積がとても重要となる。しかし、現在の日本では食生活の変化や児童の遊び場の外離れ、女子の痩せが未だに問題になっている(国立健康・栄養研究所,2004)。このことを解消するために、食生活の改善も当然だが、子供の運動実施率向上が重要な役割を担う。子供の運動実施率低下の要因として、以下の 3 項目が考えられる(公益財団法人日本レクリエーション協会,2013)。

学校外の学習活動や室内遊び時間の増加による、外遊びやスポーツ活動時間の減少 空き地や生活道路といった子供達の手軽な遊び場の減少

少子化や学校外の学習活動などによる仲間の減少

このように少子高齢化による子供の遊び場の減少や、学習塾やピアノなどの習い事など、「スポーツく教育」といった現在の家庭環境が結果的に子供の運動実施率を低下させているのである。しかし、家庭環境を運動実施率向上のために変化させることは困難である。

3. 研究目的

私たちはこの6つの項目の中から「児童(小学校5年生)を対象とした、体育授業以外での運動の実施率(週3日以上)」の目標数値を達成するため、小学校内における体育授業以外での運動実施率の向上を大阪府へ提言する。

4. 調査方法と考察

本研究における提言を述べるために、私たちは大阪経済大学がある東淀川区にある大隅東小学校と大隅西小学校の2校にアンケートを実施した。100枚配布し、91回収。回収率91%。アンケート内容は以下の内容である。

スポーツをよく行うかという問いに対し、「はい」と答えたのは男子 85%女子 43%。普段どんなスポーツをするかという問いに対し、「バスケットボール」と答えた生徒は男子 24%女子 33%と、共に最も人気が高かった。スポーツをよく行うかという問いに「いいえ」と答えた生徒に対し、なぜ運動を行わないのかという質問項目を設けると、「楽しくない」「運動が苦手」「時間がない」という 3 つの回答が多くを占めていた。

5. 大阪府に対する政策提言

私たちは小学5年生の体育授業以外での週3日以上の運動実施率の向上のために以下の1~4を提言する。

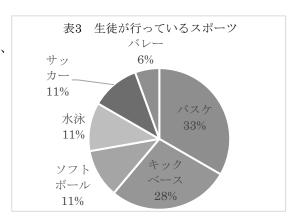
5.1. 朝礼時に全校生徒でラジオ体操

多くの小学校では、週 1 回朝礼が行われている。その週 1 回行われている朝礼でラジオ体操を行い、子供の運動実施を向上させるだけでなく、朝に体を動かすことによって脳の働きを良くすることが目的である。しかし全校生徒でラジオ体操をするためには 2 つの問

題が発生してしまう。大音量で音楽を鳴らさなければならないので、早朝の騒音問題と、 体育着に着替えてから朝礼を行わなければならないことが挙げられる。この 2 つの問題を 解決するために、いくつかのグループに分かれて小さな音で体操を行い、騒音問題に対応 し、朝礼の日は体操着での登校を許可し、時間を短縮するといったことも同時に提案する。

5.2. 雨天時の休憩時間に体育館を開放

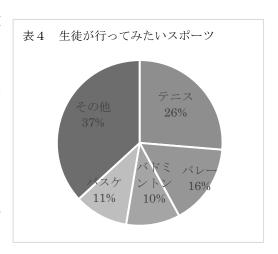
雨天時には学校の運動場が使用禁止になり、 子供が休み時間に運動をする場がなくなって しまう。これは単純に子供たちが遊べなくな ることと同時に、運動場で遊ぶことができな くなった生徒が教室で騒ぎ、結果的に怪我に 繋がってしまう恐れもある。ここで私たちが 提言するのは、雨天時の休憩時間に体育館を 開放し、子供たちの遊び場を確保するという



ことである。これを行うことによって運動実施率を上げるとともに、生徒たちのストレスを解消する場を与えることが出来る。しかし、ただ体育館を開放することで運動実施率を上げることは難しいことである。これを打開するために生徒に雨天時だけの楽しみという印象を植え付ける。小学生に実施したアンケート結果(表 3)から、バスケットボールが人気なことがわかる。この結果から、雨天時の休憩時間に体育館をバスケットボールが出来るように開放し、雨天時だけの楽しみという印象を生徒に植え付け、できる限り多くの生徒に運動を実施してもらう。これにより全体的な運動実施率の向上を狙う。

5.3. スポーツ教室作戦

週に一回、体育の授業とは別にスポーツ教室の時間を設ける。このスポーツ教室では、様々なスポーツに触れ合い、生徒一人ひとりにあったスポーツを見つけてもらうことによって運動が嫌いな生徒に少しでも運動するという楽しさを知ってもらうことが狙いである。運動が嫌いな生徒に対してなぜ運動が嫌いなのかというアンケートを行った結果、「楽しくないから」という回答が多くを占めている。小学校の体育の授業はカリキュラムが設定され、決まったスポー



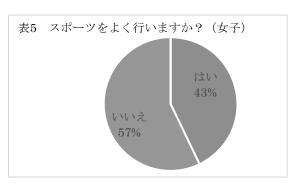
ツしか行わない。この結果、偏ったスポーツを実施することになり、「楽しくない」と感じる生徒が多いと考えられる。この現状を打開するためにスポーツ教室では事前に生徒にアンケートを実施し、そのアンケート結果からスポーツ教室で行う種目を決める。しかし、

小学校で行うことが出来るスポーツは限られる。例えば、表4のアンケート結果で人気が 高かったテニスはコートがないと種目を行うことが出来ない。大阪府の小学校でテニスコ ートを完備している校舎はあまりない。

しかし、この問題は類似しているスポーツを探し、種目に追加することによって解消することが出来る。例にあげたテニスの類似種目としてあげられるインディアカは、テニスとバレーを混合させたような種目であり、バドミントンのコートを使用して行うことができる。このように様々な工夫を凝らし、生徒たちに様々なスポーツと触れ合ってもらう。

5.4. 休み時間作戦

小学校の休憩時間で一番長い昼休みを 使用し、週2で運動をする。表5の小学生 に対するアンケート調査の結果から、女子 のスポーツをしない割合が多いことがわ かった。ここで私たちが提言するのは「だ れでも・簡単に・楽しく」行えるスポーツ、 例えばポートボールなどを休憩時間に実



施することである。このことによってスポーツに対する好感度を高め、普段の運動習慣の向上につなげるとともに、さまざまなスポーツに挑戦する意欲も高めていく。

6. 結論

今回、私たちが出した提言を行うことによって、運動実施率が上がるだけでなく、子供たちの中で対話が生まれ、新たなコミュニケーションを育むことができる。また、適度に体を動かすことによって集中力が向上し、学力向上にも繋がることが期待できる。しかし、今回の提言を達成するには、小学校や保護者の協力が必要不可欠である。今後は子供の将来の健康ために運動することが重要であるかを知ってもらうため、講演会や説明会を行うことが必要である。

<参考文献>

- ・大阪府・大阪府教育委員会 (2012)「大阪府スポーツ推進計画~大阪スポーツ王国の創造~」
 http://www.pref.osaka.lg.jp/sports/plan/0 (2015年10月21日閲覧)
- 読売新聞・YOMIURI ONLINE (2015 年 10 月 16 日)
 http://www.yomidr.yomiuri.co.jp/page.jsp?id=125016&cx_text=09 (2015 年 10 月 22 日閲覧)
- ・国立健康・栄養研究所,2004「若い女性における「やせ」の増加傾向について」 http://www.linkdediet.org/hn/modules/pico/index.php?content_id=246(2015年10月21日閲覧)
- ・公益財団法人日本レクリエーション協会,2013「子どもの体力低下の原因」 http://www.recreation.or.jp/kodomo/intro/cause.html (2015年10月21日閲覧)

貧困の子どもにスポーツの機会を

神奈川大学 大竹ゼミチーム C ○芦谷原 香太 茅野 紋奈 藤枝 快斗 光安 夏美 我妻 佳美

1. 緒言

2012 年厚生労働省「国民生活基礎調査」における子どもの貧困率は 16.3%、6 人に 1 人が貧困に直面している。子どもの貧困率が上昇している要因としては、家族構成の変化、ひとり親世帯の増加が挙げられる。更に追い打ちをかけるように、経済状況の悪化により親の所得の低下を招く。その結果、子どもの貧困率を上昇させていると考えられる。子ども期の貧困状況は、学力・体力・意欲の低下や健康問題、子どもへのストレス等、多方面から子どもの成長に対して負の影響を及ぼす(阿部,2008)。これらの影響は、子どもが成長した後も持続する傾向がみられ、貧困の子どもに対する支援策を施す必要がある。だが、全ての影響を一度に断つことは難しいため、ここでは貧困と体力の関係について着目する。子どもの貧困と体力の関係性について、小中学生を対象に行った体力・運動能力テストの結果を点数化し、その得点と「ひとり親世帯で育つ子どもの割合」および「教育扶助を受ける世帯で育つ子どもの割合」の間に、負の相関関係が見られた。これにより、ひとり

の結果を点数化し、その得点と「ひとり親世帯で育つ子どもの割合」および「教育扶助を受ける世帯で育つ子どもの割合」の間に、負の相関関係が見られた。これにより、ひとり親世帯で育つ場合や教育扶助を受けなくてはならないほどに世帯所得が低い家庭に育つ子どもは、体力が低いことが先行研究より明らかになった(石原ほか,2015)。また、スポーツ基本法の前では、国民がスポーツ活動に参画することのできる機会が確保されなければならないと明記されている(文部科学省,2011)。この権利は貧困の子どもにも平等でなければならない。しかし、ベネッセが発表している「スポーツ活動率(全体世帯年収別)」によると、家庭の年収が低いほど学校外活動での子どものスポーツ活動率が低くなる傾向がみられる。つまり、親の年収が低い子どもほど、スポーツの機会が失われているといえる(ベネッセ総合研究所,2009)。

2014年になって「子どもの貧困対策に関する大綱」がまとめられたことからも分かるように、日本では貧困の子どもに対する支援策は緒についたばかりである。さらに、各自治体で実施されている施策の内容は「生活」や「学習」の支援であり、貧困の子どもに対して具体的に「スポーツ」の支援を打ち出している自治体はみられない。その理由としては、貧困の子どもに対してのスポーツの重要性に対する認知の低さが考えられる。貧困の子どもにスポーツへの参加を促すことにより、心身のストレス解消につながり、また多様な価値観を認めあう機会を与えることとなると考えられるため、スポーツ参加を促進するような支援策が求められる。

2. 目的

前述した問題を解決するためには、社会保障制度や親の就労支援、スポーツ政策など、様々な支援策が必要である。このため、多くの分野で横断的な政策を打ち出せる自治体の役割が大きい。そこで、子どもの貧困に積極的に取り組む自治体の事例を調査し、貧困の子どものスポーツ実施を阻害する要因を明らかにする。そして、その阻害要因を取り除くための政策提言を自治体に行う。

3. 研究方法

- (1) 貧困家庭に暮らす子どもの現状を把握するために文献を整理した。
- (2) 自治体の貧困の子どもに対する支援を明らかにするために、先行事例として紹介されていた荒川区と足立区の実態調査を行った。
- (3) その結果から貧困な家庭で暮らす子どもの運動に対する阻害要因を明らかにする。

4. 結果

(1) 文献調査

貧困環境に置かれている子どもは、自分の時間を家庭に使うことが多くなり、子どもがやりたいことを自ら断ってしまう(下野新聞子どもの希望取材班,2015)。日本において、スポーツ用品やおもちゃが子どもに絶対に必要であるかという問いに対し、「はい」と回答した人はわずか12%に留まった。また65%の人が、金銭的な事情で与えられなくても仕方ないと回答した。つまり、日本ではスポーツに対する必要感が低いといえる。

さらに、12 歳以下の子どものいる世帯への調査では、「お稽古事」が必要であると思っているにもかかわらず経済的に行かせることができない割合は 27%となっている。「お稽古事」は必需品としての社会的支持は低いものの、親からみた需要は非常に高くなっていることから、習い事に通わせたいという親の切実な希望の中それができない親が多く存在する(阿部, 2014)。

(2) 実態調査

ア. 荒川区

区は子どもの貧困等の解消に向け、包括的なシステムで取り組む「あらかわシステム」を提唱した。このシステムは、貧困の連鎖を断ち切ることを目的とし、縦割り行政の垣根を超えた関係部署や機関との連携が強みである。貧困で進学をあきらめ、安定的な職に就けず、貧困から脱却できないという負の連鎖を断ち切る支援に力を入れており、その一環として12年度から「学びサポートあらかわ」を開始した。子どもたちが、自由に学習できる環境を整え、個別の指導により小中学生の学力不足を補う学習支援である。これは、区内に住む全小中学生を対象とした支援であり、週3回放課後、元教員や教員を目指す大学生等がボランティア指導員となり実施している。他にも、中学3年生等を対象に、学習支援や進路相談、食事の提供を週1回行う「子どもの居場所づくり事業」も実施している。

さらに 14 年度から「あらかわ寺子屋」を全小中学校で実施し、全児童を対象に学びの機会均等、公平な学習環境を整えることで、様々な環境下に置かれた子どもたちの学習支援を行っている(荒川区自治総合研究所, 2011)。社会福祉協議会が後援する「子ども村:ホットステーション」では、生活保護で暮らす母子家庭の親子や、毎晩幾らかのお金を与えられて自身で夕食を調達する孤食が日常化した子ども、日本語がうまく話せず孤立した外国籍の子どもへ食事と学習の支援を行っており、行政に毎週報告している。他には、子どもが非常に貧弱な朝食しか取れていないことを問題視し、海外の事例を参考に朝食プログラムを施行しようとしたが、食の安全の確保や朝食を食べている家庭の食育を妨げる問題があり、実行には至らなかった。

イ. 足立区

区の子どもに対する重点プロジェクトとして「子供の貧困対策」という事業を実施している。これは、様々なステージでの支援を強化し、<貧困に陥らない・させない・貧困の連鎖を断つ>につなげることを目的としている。貧困の子どもに対しての支援は、学ぶ・学びたい意欲を応援することである。取り組みとして「足立はばたき塾」が挙げられ、成績上位で学習意欲も高いが、経済的理由で塾等の学習機会の少ない生徒を中心に、民間教育を活用した指導力の高い講師による学習機会を提供している。他にも、生活保護世帯の小中学生を対象とした塾費用の支援も行っている。子ども家庭部では、子ども支援センターげんきと子ども支援担当課が、子どもの居場所づくりのための政策を共同で行っており、内容としてショートステイ事業やホームヘルパー事業を展開している。

5. 考察

実態調査より、生活・学習支援は行われているが、スポーツの支援がまだ不十分であることが明らかとなった。その理由の1つとして、日本は子どもへのスポーツの必要性が低いという意識の問題がある。しかし、子どもの習い事に対する親の需要が高いことから、スポーツを含む支援は必要である。本研究は、貧困家庭の子どもでも気軽にスポーツを行える支援を取り入れ、「スポーツ」を軸とした3つの政策を提言する。

6. 政策提言

(1)社会福祉協議会による食・学習・スポーツ支援

自治体に対し、社会福祉協議会が持つ福祉サービス能力を用いて食事・学習・運動を提供し、指導者はボランティア・大学生から募集する。場所は、小中学校と公民館を利用。ア. 週二回スポーツ支援を行い運動の習慣化を図る。体育系の大学生が指導し、遊びを交えた内容にする。初期の段階は用具を使わずに、運動に慣れてきたらレベルアップする。また、週ごとに内容を分けて様々な種目に触れるようにする。

イ. 食の支援は平日すべてで提供し、最低でも運動をする日は提供する。寄付金や寄付された食材を使い、ボランティアが調理をする。また、子どもたちが一緒に食事をするので

「孤食」を防ぎ「人と一緒に食べる喜び」を与える。

ウ. 学習支援は週三回行い、学校の授業の復習などを大学生かボランティアが行う。 さらに、社会福祉協議会に新たに名簿を作り、同じ地域で子どもに対して支援を行ってい る団体を登録し把握することで、参加希望者にスムーズに情報提供が可能となる。

(2) 放課後児童クラブとフィットネスクラブの提携

横浜市こども青少年局では「放課後キッズクラブ」を開所して放課後児童クラブの活動が盛んに行われている。だが、現在の放課後児童クラブは、学校が終わった後に子どもたちが来て、後は子どもの好きなように遊ばせているのが現状で、運動指導は行われていない。そこで、運動指導の専門機関であるフィットネスクラブと提携することにより、放課後児童クラブが親の帰宅までのただの託児所ではなく、子どもの基礎体力の向上が図れる場へと変わる。対象は放課後児童クラブに来ている小学校1年生~6年生とし、活動拠点は小学校のグラウンドとする。そこにフィットネスクラブの指導員を派遣し、走る、跳ぶ、投げるという基本的な運動動作を教える教室を平日の放課後に開く。その事業経費のうち自治体(教育委員会)が3分の1を負担し、広告宣伝料としてフィットネスクラブが3分の1を負担、残りの3分の1を参加者の自己負担とする。ただし、生活保護受給世帯は無料とする。

(3) 「ビッグブラザー・ビッグシスター(以下 BBBS)」~大学との連携~

「BBBS」プログラムは、米国において比較的に低コストで、学力の向上等の高い収益率を上げているメンター・プログラム(参加する子どもとメンターとなる大人のボランティアを1対1でマッチングするプログラム)である(BBBS, 2013)。

各自治体の教育委員会が実施主体となり、大学、小学校が連携し、校庭などを利用して子どもヘスポーツ支援を行う。教職課程の大学生を子ども達の「BBBS」として派遣し、「ボランティア実習」として単位認定制度を導入する。さらに、実施する小学校では、教育実習を積極的に受け入れ、大学と小学校のWin-Winの関係を構築する。

7. まとめ

貧困の子どもに限定した支援であると、かえって差別や偏見を生み、参加しづらいものとなる。そこで、キッズクラブや一般の人と一緒に参加できる環境を整え、貧困の子どもたちに手を差し伸べた。上記の3つを政策提言として挙げたが、各自治体の規模や予算に合わせて複合的に行うことで、地域の事情に即したスポーツの支援が期待できる。

8. 主要参考文献

- 1.)阿部彩(2014) 子どもの貧困Ⅱ-解決策を考える、岩波新書
- 2.) ベネッセ教育総合研究所(2009) 第1回学校教外教育活動に関する調査 http://berd.benesse.jp/shotouchutou/research/detail1.php?id=3264

運動部活動外部指導者導入促進に向けての施策

―全国共通の学校運動部活動外部指導者バンクの構築・運用によって―

早稲田大学 武藤泰明研究室 C ○丸山 眞輝 小松 頌昌 酒井 翼 佐藤 大 李 松河

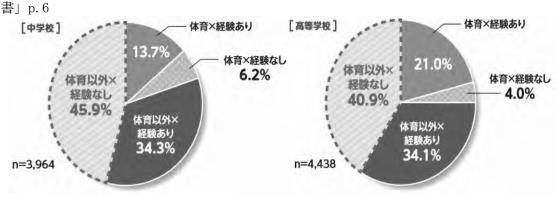
1. 提案の背景

(1)部活動の現状

ア. 図 1 より中学校・高等学校ともに「体育教員ではなく部活動の競技経験がない指導者」が 40%以上を占め、最も大きな群である。体育教員でなく、競技経験もない群の教員は教示や指導が十分に行えないと推察される。また、生徒は十分な指導を受けられず、教育的な価値が享受されない可能性がある。

図1 担当教科と現在担当している競技の過去経験の有無

(出典:公益財団法人日本体育協会(2014)「学校運動部活動指導者の実態に関する調査報告



イ.表1からどの群の指導者においても「校務が忙しくて思うように指導できない」「自分自身の専門的指導力の不足」が指導上で最大の問題・課題であると感じていると読みとれる。上記2項目で全体の60%近くを占めており、部活動指導における教員の問題として①教員の多忙化②専門的指導力の欠如の2点が挙げられる。

[中学	校]				
	全体 (n=3,833)	体育×経験あり (n=520)	体育×経験なし (n=237)	体育以外 × 経験あり (n=1,302)	体育以外 × 経験なし (n=1,728)
第1位	校務が忙しくて思うように 指導できない(32.3%)	校務が忙しくて思うように 指導できない(36.7%)	校務が忙しくて思うように 指導できない(29.1%)	校務が忙しくて思うように 指導できない(40.2%)	自分自身の専門的指導力の 不足(39.5%)
第2位	自分自身の専門的指導力の 不足(26.7%)	施設・設備等の不足(18.5%)	自分自身の専門的指導力の 不足(27.8%)	自分自身の専門的指導力の 不足(16.3%)	校務が忙しくて思うように指導できない(25.6%)
第3位	自分の研究や自由な時間の妨げになっている(13.6%)	部員数が少ない(17.5%)	部員数が少ない(13.5%)	自分の研究や自由な時間の 妨げになっている(14.8%)	自分の研究や自由な時間の ■ 妨げになっている(14.9%)
[高等	等学校]				,
	全体 (n=4,229)	体育×経験あり (n=879)	体育×経験なし (n=164)	体育以外 × 経験あり (n=1,440)	体育以外 × 経験なし (n=1,699)
第1位	校務が忙しくて思うように 指導できない(28.8%)	部員数が少ない(28.8%)	自分自身の専門的指導力の 不足(27.4%)	校務が忙しくて思うように 指導できない(37.1%)	自分自身の専門的指導力の 不足(38.3%)
第2位	自分自身の専門的指導力の 不足(24.3%)	校務が忙しくて思うように 指導できない(23.9%)	校務が忙しくて思うように 指導できない(21.3%)	部員数が少ない(17.6%)	校務が忙しくて思うように 指導できない(24.8%)
第3位	部員数が少ない(16.4%)	施設・設備等の不足(21.4%)	施設・設備等の不足(18.9%)	自分自身の専門的指導力の 不足(16.5%)	自分の研究や自由な時間の 妨げになっている(10.9%)

表 1 各群で最も問題・課題だと感じられている項目の比較

(出典:前掲書、p.7)

(2)外部指導者の現状

中学校の外部指導者に注目すると、平成 27 年度の全国の中学校の外部指導者の数は 29626 人(中体連 HP より)である。その中で都道府県別総外部指導者は東京都 1,879 人、北海道 1,652 人と多くの外部指導者が活躍している。しかし、鳥取県 90 人、和歌山県 54 人と都道府県による差が大きい。

また、各都道府県1校当たりの外部指導者数は山形県が11.5人/校と最も多い。この背景としてスキーなどの地域特色のスポーツの存在がある。一方、和歌山県は0.3人/校とかなり低い数値である。このように各都道府県1校当たりの外部指導者数の差についても山形県と和歌山県との間に11.2人と都道府県によって非常に大きな差が存在する。この差は、都道府県間の部活動への関心の差や、外部指導者受け入れ体制の違いなどが影響していると考えられる。

以上、(1)~(2)から、中学校・高等学校における部活動への外部指導者の導入を促進する施 策を提案する。

2. 施策内容及び実施のスケジュール

(1)スポーツ庁が主体となった学校運動部活動外部指導者バンクの構築

現在、一部の市町村、都道府県、財団法人等が人材バンク事業^{注1}をそれぞれ独立して行っている。その事業を文部科学省の外局として 2015 年に新設されたスポーツ庁を拠点として、日本全国で一貫した学校運動部活動外部指導者バンクを構築する。このことで各都道府県間の人材の供給・受け入れ体制の格差を是正されることが期待できる。なお、Web も

しくは書類での申請受け入れ体制の整備及び学校運動部活動外部指導者バンクの知名度・ 利便性向上のために、民間企業のノウハウを活用する。

(2)スポーツ指導者のための共通の資格制度の導入

日本体育協会や各スポーツ競技団体などで得られる資格とは別に、スポーツ指導者に対し全国で統一された資格制度を導入する。専門的な指導法とは異なり、基本的なリスクマネジメント^{注2}を学ぶことで、スポーツ指導者として最低限必要な知識の習得を目的とする。 非受講の場合は部活動の指導にあたれないような制度を構築する。

(3)各都道府県との連携

スポーツ庁は各都道府県と連携し、学校運動部活動外部指導者バンク事業を推進する。 各都道府県はスポーツ振興を行う部署で、都道府県ごとに学校運動部活動外部指導者バンクに登録するスポーツ指導者の募集をする。必要な人材を即座に提供できるように、また 隣接県での人材の行き来を柔軟に行うため、クラウド上での一括管理を進める。

募集するスポーツ指導者の類型などの例は次の通りである。

ア. トップアスリートの登用

トップアスリートのセカンドキャリア支援と、スポーツ指導者の需要をマッチング

イ. 高等・中等教育機関との連携

大学と連携し、主に教職課程を履修する大学生を指導者として活用する 中学・高等学校は長期インターンシップとして大学生を受け入れる

ウ. 外国人労働者の活用

毎年増加を続ける外国人労働者の就業の場を創造できる

エ. 地域のスポーツ指導者資格の所有者 日体協等が認定しているスポーツ指導者資格を保有している地域住民を有効活用

(4)民間企業との連携

学校運動部活動外部指導者バンクの知名度及び利便性向上のために、民間企業のノウハウを活用する。

(5)スポーツ指導者の派遣、活動後の業務改善

これまでは行動主体が多数あり、それぞれが独立していたため問題点や改善点の共有が十分ではなかった。そこで行動の主体をスポーツ庁として行うことで、各地域の情報共有を容易にし、サービスの改善・向上に向けたデータの収集・蓄積及びソリューションの考案を活発にする。

- 3. 部活動への外部指導者の導入で期待される効果
- (1)専門的指導力の向上
- (2)教員の精神的・肉体的疲労の軽減
- (3)学校間の指導力格差の是正
- (4)トップアスリートのセカンドキャリア問題の改善
- (5)増加する外国人労働者の労働環境の提供
- 4. サービス運営の資金支出根拠
- (1) 税金
- (2) toto 助成金
- (3) パートナー企業の獲得
- 注 1) スポーツ指導者を登録し、派遣の要請があった団体に派遣する事業のこと。
- 注 2) 選手の体調管理、怪我防止に関するものなど。

参考文献表

- 大勝 志津穂(2011)「部活動における地域の人材活用方法―名古屋市の部活動外部指導者の 取り組みについて―」東邦学誌第40巻第1号
- 公益財団法人日本体育協会 指導者育成専門委員会(2014)「学校運動部活動指導者の実態に 関する調査報告書」
- 公益財団法人日本中学校体育連盟 HP(2015)「外部指導者・依頼監督について」
- 公益財団法人福岡市スポーツ協会 HPhttp://www.sports-fukuokacity.or.jp/index.html (2015,10/22 閲覧)
- 厚生労働省 HP「外国人雇用状況の届出状」

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/gaikokujin/gaikokuji n-koyou/06.html(2015,10/22 閲覧)

Think-ing(2013)「外部人材募集窓口のワンストップ化—外部人材募集窓口のワンストップ 化—」彩の国さいたま人づくり広域連合

小学生へのストレスマネジメント教育

~生活を豊かにするために~

順天堂大学 工藤ゼミナールA ○小森 真帆 池野 博章 市川 雄大 塚越 美紀 平松 純

1. 緒言

近年、社会状況の変化とともに、学校における生徒の問題行動の深刻化や、いじめ、不 登校、教師いじめ、学級崩壊や自殺等の問題が起こっている。この背景には、友人関係、 親子関係、学校の授業や対人関係におけるコミュニティーの崩壊により人間関係が希薄化 し、自分の考え、思いを表現できない子ども、人とうまくコミュニケーションがとれない子ど も等が増えてきている(中村、宮地)。また、それにより子どもを取り巻くストレスの存在が考 えられる。これらのストレスに、うまく対処できない子どもが、逸脱行動などの問題行動を起こ している可能性がある。さらに生徒だけでなく、生徒を取り巻く環境にある教職員もストレスを 感じている。文部科学省の調査によると、教職員は「病気休職者数に占める精神性疾患による休 職者数の割合」が、1999年の43.0%から2008年の63.0%へと大きく増加していることから、 教員のメンタルヘルスの状態は、大きく悪化しているといえる。また、生徒と密接な関係 にある家庭における保護者にもストレスがかかっていると考える。現在日本では、子ども のストレス関連の問題に対する予防措置として、自分のストレスに気づき、自分の感情を コントロールする、ストレスマネジメント教育の重要性が注目されている。本提言では、 文部科学省から各自治体に「学校相談課」の設立の義務を推奨する。本提言は生徒の問題 行動を軽減するために、ストレスマネジメントを推進、実施し現代の教育問題の改善を図 っていくことを目指している。

2. ストレスマネジメントとは

ストレスマネジメントとはストレスの本質を知り、それに打ちかつ手段を習得するためのものであり、ストレス対処能力の学習に重きを置いたプログラムである。ストレスマネジメントには、カウンセリングや座学の他に、大きく分けて二つの方法がある。一つ目はリラクゼーション法である。腹式呼吸や漸進的筋弛緩法(意図的に体を緊張させた後に一気に脱力する方法)があり、不安や焦りに対しての効果が強くみられる。二つ目はアクティベーション法である。こちらは抑うつなどに対して効果があり、スポーツで良い汗をかくことや体を動かすことによってストレスを跳ね除けることができるようになる。(上地,2001)

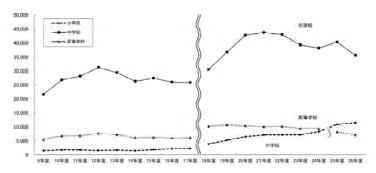
3. 現状と課題

3-1. 義務教育における生徒の現状と課題

小・中・高等学校における、2014年度における暴力行為の発生件数は54,242件であり、

小学校 11,468 件(前年度 10,896 件)であり前年度に比べて発生件数は増加した。また、全国の国公私立小学校で起きた子どもの暴力行為が、2014 年度は 1,1468 件に上り、過去最多だった。文部科学省の調査で、2014 年度の小・中学校における、不登校児童生徒数は、122,902 人で、前年度に比べ約 3,000 人増加している。不登校となったきっかけのとして最も高い要因は、「不安など情緒的混乱」29.8%で次に多いのが「無気力」25.9%と児童生徒のメンタルの不安定さが原因と考えられる。

また、これらの児童生徒が内面にストレスを抱え込みやすく、なおかつそのストレスに 自力では適切に対処できないケースも多い。そのため、それまで問題行動や非行歴のない 児童生徒、いわゆる普通の子や良い子と呼ばれている児童生徒が、突然重大な犯罪行為を 犯すケースもある。そこで、日々子どもが生きていく基本となるものを得るために必要な 学校での教育がとても重要になっている。学校の場でストレスを緩和できる環境や、指導 方法を導入していくことが必要である。



(出典:平成 26 年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」について 2015 年 9 月 16 日(水) 文部科学省初等中等教育局児童生徒課)

3-2. スクールカウンセラーと教育環境における現状と課題

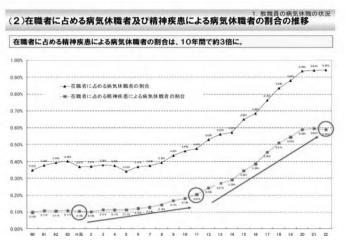
文部科学省では 1995 年から「心の専門家」として臨床心理士などをスクールカウンセラー (以下 SC とする) として全国 154 校に配置してきた。また、2006 年に全国の中学校、7,692 校(4 校に 3 校の割合)に配置させるとともに、中学校を拠点として小学校 1,697 校、高等学校 769 校に派遣されている。しかし、人材の不足や偏在、等の理由によって活用の状況は様々である(文部科学省)。

SC は非常勤教員で、その 8 割以上が臨床心理士であり、相談体制は 1 校あたり平均週 1 回 4~8 時間といった学校が多い(文部科学省)。SC に対してあった相談等の割合については、SC の配置が多い中学校について、約5割が児童生徒からの相談、約3割が教職員からの相談、約2割が保護者からの相談であり(文部科学省)、この現状から生徒だけでなく、生徒を取りまく環境にある教職員や保護者においても相談する場所が必要であることが推察される。

すなわち、SC は、児童生徒に対する相談のほか、保護者及び教職員に対する相談、教職員等への研修、事件・事故等の緊急対応における被害児童生徒の心のケアなど、幅広い役割を担う必要があると考えられる。実際に SC を派遣した学校の暴力行為、不登校、いじめの発

生状況を全国における発生状況と比較すると、いずれも SC を派遣した学校の発生状況の方が低い数値となっていることや、過去5年間で中学校への SC の配置率が50%以上向上した県におけるいじめの減少率は全国平均を上回っている(文部科学省)。このことから SC の重要性がうかがえるが、現状学校及び都道府県等によって活用方法において差があり、教職員とSC との連携に不十分であるため組織的な活用が十分でない。また現在、SC が授業を実施している小学校は少なく、ストレスマネジメント教育を実践していくために、定期的にストレスの対処法を生徒に授業展開していけたら、問題行動も減少すると考えられる。

現在の課題としては、非常勤のため相談時間が短い・曜日が限られているという不安定な立場やSCの人材不足が懸念される。現状を踏まえより良い効果を出すためには、児童生徒や保護者がSCに一層相談しやすい体制づくりが求められる。



(出典:平成22年度教員職員に係る懲戒処分等の状況について、文部科学省、2010)

4. ストレス反応と運動

運動は日常生活の中でも、気分転換やストレス解消の一次予防として有効である。さらに、運動習慣を持つことは疾病等に対する予防効果を高める。アメリカの研究によると子どもの身体活動は不安・抑うつなどのストレス反応の軽減効果があると報告されており、子どもにおける身体活動水準とストレス反応との関係を検証した研究においても日常的によく身体を動かしている子供ほど、ストレス反応が低いという結果を示している(上地, 2008)。

5. 提言

提言先の文部科学省に「学校相談課」の設立を推奨する。文部科学省から各自治体の教育委員会に「学校相談課」の設立の義務を徹底する。生徒の問題行動を軽減するために、ストレスマネジメンを推進、実施していく「学校相談課」を設置し、現代の教育問題の改善を図っていく。「学校相談課」の行う事業としては、

①SC の育成、人材確保

- ②退職者、学生ボランティアの育成、人材確保
- ③ストレスマネジメント教育の推進
- ④SC の授業実施
- ⑤ストレスマネジメントの情報提供

を行う。②では、保健体育科教員の退職者や現場での経験を積むために教職志望の大学生を利用し、SCと連携を取り、授業外の時間に体ほぐし運動を行い、ストレス緩和に努める。

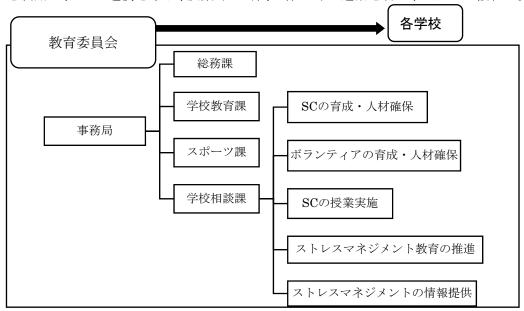


図1 学校相談課を入れたときの組織図(仮)

〈資料・参考文献〉

- ・上地広昭, (2001), 「子供のストレス反応を軽減させるアクティベーション」
- ・上地広昭、(2008)、「小学生におけるストレス・マネジメント行動を獲得させるため」
- ・梶原綾,藤原有子,藤塚千秋,小海節美,米谷正造,木村一彦,(2009),「平成 10 年度 改訂学習指導要領下の「保健」授業におけるストレスマネジメント教育に関する研究」
- ・厚生労働省,(2013),「運動基準・運動指針の改定に関する検討会」
- ・田中乙葉,越川房子,(2006),「中学校スクールカウンセラーが勤務校で実践する ストレスマネジメント教室の効果研究」
- ・富田理沙,谷尾千里,村松常司,松井利幸,佐藤和子,(2003),「セルフエスティームからみた小学生の日常ストレスと対処行動」
- ・文部科学省、(2012)、「教員のメンタルヘルスの現状」
- ・文部科学省,(2015),「平成 26 年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関す る調査」結果について」
- ・文部科学省 HP,「2スクールカウンセラーについて」

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/kyouiku/houkoku/07082308/002.htm

被災地における子どもの運動促進プロジェクト

立教大学 松尾ゼミ ○熊坂 春子 糸瀬 裕子 加藤 森 西 智史

1. 緒言

スポーツは全ての人の権利である。スポーツ基本法では「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利」(平成23年法律第78号スポーツ基本法前文)とある。一方で運動・スポーツをしたくてもできない環境に置かれている人々がいる。それは福島第一原発事故の被災地である福島の子どもたちである。福島の子どもたちは放射線の影響で屋外活動制限がなされ、スポーツをする環境や機会が奪われた。なかでも震災直後の2010年度1~6歳の子どもは2016年度には小学1~6年生になる。この年代の子どもへの影響が最も大きかったと考えた。そこで私たちは福島の小学生の日常的なスポーツ参

福島市

郡山市

加促進策を提案する。

2. 現状と課題

(1) 福島の被害

2011年10月1日現在、県内の学校850校のうち全面的に屋外活動を禁止している学校は5校であるが、授業1時間・課外活動2時間と制限する「3時間ルール」等屋外活動を一部制限している学校は全体の43%にあたる363校にのぼっている。

※屋外活動制限は校庭の放射線量が毎時3.8マイクロシーベルト以上と設定(文部科学省) 図1 福島県内における放射線量 2011年9月23日

(2) 福島の子どもの体力問題

福島県の2010年度における小学生の体力テストの結果と震災後の2012・2013年度の結果を比較した(表1)。2010年度小学1年生は2012年度小学3年生であり、2012年度の平均値は男子42.29、女子43.64である。これを2010年度小学3年の数値と比較すると男子は0.58、女子は0.44下がっている。同じ比較方法で見ていくと、ほとんどの学年の男女の数値が下がっていることが明確になった。

表 1 2010・2012・2013 年度福島県小学生新体力テスト平均値比較表(福島県教育委員会)

	男子			女子						
学年	2010年度		2012年度		2013年度	2010年度		2012年度		2013年度
	平均值		平均值		平均值	平均值		平均值		平均値
小1	31.06		29.90		30.65	31.12		30.45		30.54
小2	37.93		37.28		38.86	38.60		37.83		37.98
小3	42.87		42.29 ↓ '		42.05	44.08	//	43.64↓ •	_	42.66
/J\4	48.80		47.12 l		47.72↓	49.82		49.00↓		. 49.07 ↓
小5	54.87	7	53.21 ↓ 1	7	52.45↓	56.11	7	55.11 ↓ '	7	54.11↓
小6	61.05	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	60.26↓	7	58.52↓	61.80	7	61.63↓	7	60.48↓

※新体力テストは、握力・上体起こし・長座体前屈・反復横飛び・20mシャトルラン・50m走・立ち艦跳び・ソフトボール投げの8種目の成績を1点から 10点の10段階で評価するものである。

(3)「2016年福島県小学生体力問題」

震災直後の2010年度1~6歳の子どもは2016年度には小学1~6年生になる。この年代の子どもは、成長過程において体を動かすことが大切な時期に、原発事故の影響により屋外活動が制限され、十分な身体活動が行えなかった。そしてその子どもたちが2016年度、全員が小学生になる。これを「2016年福島県小学生体力問題」と呼ぶことにする。

(4) 福島現地聞き取り調査

調査概要

- 1.時期:2015年8月22日
- 2.対象:郡山市・・・NPO法人 エストレージャス、PEP Kids Koriyama 福島市・・・NPO法人 いいざかサポーターズクラブ、特定非営利活動法人 福島県レクリエーション協会、福島県川俣町 富田小学校、Power Up Japan from Tokyo 被災地支援事業(アスリート派遣事業)ふくしま大運動会 in福島大学~夏休み/第2弾集まれ!野球キッズ!2015夏ふくしまベースボールフェスタ、福島大学
- 3.方法:施設調査、インタビュー調査、イベント参加

得られた知見

- 1.震災当初から現在まで子どもの遊ぶ場所、運動・スポーツをする場所は限られていること
- 2.保護者の子どもへの関わりが弱いこと、外遊び への促しが弱いこと。保護者の室内運動場の経 費に対する負担感や移動の煩わしさあること
- 3.子どもの体力低下は目に見える形で現れている こと、運動習慣が定着しなかったこと

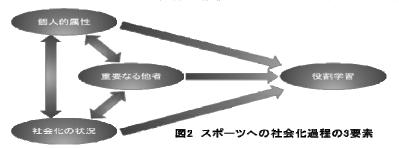
現地で行われている対策と課題

福島県は「運動身体つくりプログラム」を実施、福島県レクリエーション協会はニュースポーツの「体験ひろば」を実施するなど、各団体がアプローチしているが、連携がなくバラバラな対応であること、参加者が限定されていることが課題である。

3. 作業仮説

なぜ福島の小学生の体力は低下したのか。スポーツへの社会化過程の3要素という枠組みから、震災後は「重要なる他者」と「社会化の状況」が欠けていたために「役割学習」がなされなかったと考えた(図2)。ここで「重要なる他者」とは主に保護者、「社会化の状況」は小学生の運動・スポーツ機会や環境、「役割学習」は運動・スポーツの習慣化を表す。震災後は運動・スポーツを行える場所が屋内に限られた。屋内施設に通える子どもは、保護者が引率できる時間と経済状況がそろった限られた子どもたちでのみである。

屋外活動が制限されていたことで子どもの運動・スポーツの習慣が確立されず、環境が整ったとしても習慣がないことから体力が低下してしまったのではないか。そこで、全ての子どもがスポーツへ取り組む契機と継続性をもった取り組みが必要だと考えた。



4. 具体的な支援策

支援策名:「スポーツステップアッププロジェクト」

➡「親子スポーツアワー」と「放課後子ども教室スポーツステップアップアワー」の実施

(1) 親子スポーツアワー

小学生とその保護者を対象に1年間に4回実施(福島県体育協会及び福島県レクリエーション協会実施のプログラムを含む)し、小学生及び保護者は体力測定を行い、ニュースポーツを体験する。体力測定の結果を親子でフィードバックし、宿題(運動チェックシート)を配布、次回のスポーツアワーまでに自宅等で、親子で運動を行うことを促す。第3回目には福島県体育協会及び福島県レクリエーション協会のプログラムに参加する。最後に親子運動会及び体力測定を行い、体力向上を実感するとともに、震災前の福島県における体力平均値を上回ることを目指す。

(2) 放課後子ども教室スポーツステップアップアワー

小学生を対象に1年間を通して、運動習慣化を促すために、週1回放課後子ども教室を活用し、学生ボランティア(スポーツステップアップサポーターズ)が中心となって指導補助を行い、様々なニュースポーツを体験してもらう。指導者は各ニュースポーツ団体から指導者を派遣してもらう。実施期間は5月~翌年3月。1か月ごとに種目を変え、年間を通して11種目を体験する。

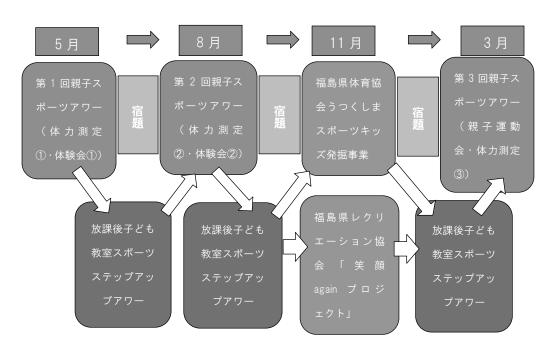


図 3 スポーツステップアッププロジェクトの流れ

(3) 運営体制

この支援策は、大学生と高校生からなる学生ボランティアである「スポーツステップアップサポーターズ」が主体となって行い、社会福祉協議会からボランティアとして人材を、学校からは支援策を行うための施設と機会を援助してもらう。また、福島県体育協会、福島県レクリエーション協会、各ニュースポーツ団体等の協力の下、運営していく。

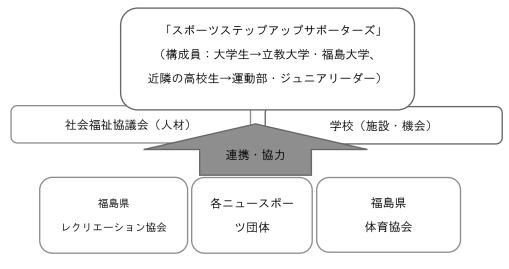


図4 運営体制

5. 期待される効果

- ・震災によって運動・スポーツ環境被害を受けた現在の小学生が、自分に合ったスポーツを発見し実践することによって運動・スポーツの習慣化を促し、震災前の福島県における体力テストの平均値を上回ることで「2016 年福島県小学生体力問題」を解決する。
- ・各「親子スポーツアワー」の間に設けられた宿題(運動チェックシート)を活用することで、家庭でも運動を行う動機づけとなり、実践すべき運動量の目安となる。
- ・親子間でのコミュニケーションが深まり、子どもだけでなく保護者も運動を行い、体力 の向上が見込まれる。
- ・これまでは各団体・協会等がバラバラに運動に関するプログラムを行ってきたが、この 支援策では複数の組織が連携して行うものであり統一感のある取り組みとなる。

〈主な参考文献〉

- ・G. S. ケニョン、B. D. マックファーソン (1988)「身体活動やスポーツにかかわりあうようになること-社会化の過程」G. S. ケニョン、ジョン・W・Jr. ロイ、B. D. マックファーソン編著; 粂野豊編訳『スポーツと文化・社会』ベースボール・マガジン社 pp. 331-361.
- ・朝日新聞(2011/04/20 夕刊)
- ・福島県教育庁健康教育課「児童生徒体力向上推進事業」 http://www.kenkou.fks.ed.jp/tairyoku/22tairyokukoujyou/tairyoku%20index.html (最終アクセス 2015/10/22)

運動しない小学生をゼロに!

~体力二極化問題の解決に向けて放課後の過ごし方改革~

神奈川大学 大竹ゼミチーム S ○樋口 史奈 荒木 帆弦 大貫 真 小磯 美幸 若山 里奈

1. 研究背景

近年、日本では運動をする小学生としない小学生の間で体力の二極化が問題となっている。そのため、文部科学省では児童生徒の体力向上に向けた調査分析に加え、体力向上を目的としたセミナーや複数の種目に取り組むことができる総合運動部活動等の実施などのさまざまな取組を行なうことで、全体の体力の底上げを図っている。しかし、子どもの体力は依然として、体力がピークだった昭和 60 年頃の水準には及ばない状況である。

もちろん、我々が住む横浜市においても小学生の体力の二極化は問題視されており、様々な取り組みがなされている。しかし、平成25年度横浜市立小中学校児童生徒体力・運動能力調査の結果では、横浜市の小学生の体力は、上体起こしと長座体前屈で男女共いくつかの学年で全国平均を上回ったが、その他のほとんどの項目では下回っている。速報値によると平成26年度の体力合計平均点は、前年度と横ばい状態で、全国との比較では全ての学年で下回る結果であり、昭和60年頃の水準には届いていない。小学生の体力向上を目標に取り組みを行っているものの、あまり改善が見られないのは大きな問題である。

ところで、体力の高さや運動時間について、運動が好きな子と嫌いな子に着目すると、 運動が好きな子どもに比べ、運動嫌いな子どもは体力合計点が低く、1週間の総運動時間^注 1)も短い傾向にある(図1、図2)。よって、体力が低く運動時間が少ない、運動嫌いの子 どもへのアプローチは、体力向上の大きなカギといえる。

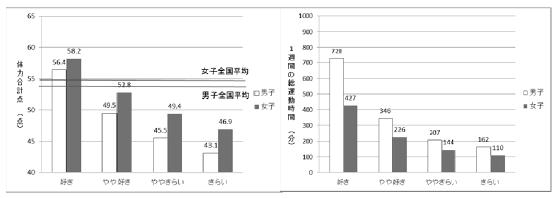


図1 運動の好き・嫌いと体力合計点

図2 運動の好き・嫌いと1週間の総運動時間

(文部科省 平成25年度 全国体力・運動能力運動習慣等 調査結果をもとに作成)

加えて、全国体力テストの結果から、1週間の総運動時間が420分未満の小学生ほど体力 テストの得点が伸びていないことから、体力が低い小学生は総運動時間が少ない。(図3) さらに、運動が苦手な小学生の放課後の過ごし方は室内志向が強く、テレビ視聴時間が長い 傾向にある。運動が苦手な小学生と運動嫌いの小学生は相関関係にあり、この傾向は運動嫌いの小学生にも当てはまる。(ベネッセ教育総合研究所調査 2000)よって、体力が低い傾向にある運動嫌いな小学生は、総運動時間のうち特に放課後の運動時間が確保できていない。

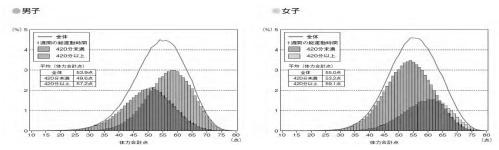


図3 1週間の総運動時間と体力合計点(文部科学省 全国体力テスト調査結果 2014)

また、第一生命経済研究所調査(2008)によると、小学生の放課後の過ごし方として最も 多いのが「自宅で勉強」であり、次いで「電子ゲーム」「一人でテレビ」と続いており、放 課後を室内で過ごす小学生が多いことがわかる。

これらのことから、運動嫌いをはじめとする多くの小学生が運動を実施していない放課 後の時間を、体力向上にむけたスポーツ活動に充てる時間にできるのではないだろうか。

2. 目的

上記のような背景から、横浜市の小学生の体力水準を昭和 60 年頃の水準までに引き上げるために、運動が嫌いな小学生を対象にし、放課後の時間を利用した体力の向上のための支援プログラムを横浜市に提言する。

3. 方法

- ① 先行研究の分析をもとに、運動嫌いである小学生の特徴や傾向、要因を把握する。
- ② 小学生の放課後における運動・スポーツ活動に関する資料・データを集め現状を把握したうえで、文部科学省と厚生労働省の「放課後子どもプラン」と、横浜市の「はまっ子ふれあいスクール」の課題や問題を分析する。
- ①・② を踏まえ、運動嫌いである小学生を対象とした、運動機会や体力の向上を目指すための方法を横浜市に向けて提言する。

4. 結果と考察

① 佐久本(1970)は、「運動嫌い」原因として教師の要因、運動学習の場の要因、生徒自身の要因、家庭的要因をあげている。運動嫌いの一般的特徴については、運動好きに比べ運動能力が低位傾向にある。また、家庭的要因として親の運動に対する意識の低さが子どもの運動意識に影響を与える。加えて、高橋(1992)によると、はじめから運動が嫌いという子どもはおらず、学年が進み、未組織な運動遊びから次第に制度化されたスポーツが楽しまれるにつれて、運動ができる子どもに対し劣等感を抱き、運動を回避し、嫌う子どもが

増える。また、運動を楽しむに足る技術を身につけていないことを指摘している。

② 現在行なわれている放課後に関する政策、事業の概要と課題

	玉		横浜						
政策名	放課後子ども	総合プラン			放課後児	己童育成事業			
策定主体	文部科学省	厚生労働省		横浜市こども青少年局					
政策の内容	教室の多	尾施等		事業名	放課後キッズクラブ	はまつ十かれめい人	放課後児童健全育 成事業(放課後児童		
H 1007 I				 実施方式	補助	委託(一部補助)	<u>クラブ)</u> 補助		
					異年齢児間の遊びを	いる学校施設を利	放課後児童健全育成事業として、保護		
数第旧带		Ξ通学する1~6年生で	尹業 概	目的	②保護者が労働等で 放課後、家にいない児 章に対し、授業終了後	の遊びを通じた交流および児童の放課	流者労働等で放課		
実施内容 活動	地域住民の参画を得て、勉強やスポーツ・文化 活動の実施、地域住民との交流活動などの取り 組みを行う	要	運営主体	公募法人 28法人	運営委員会 233か 所	運営委員会 180か 所			
		の文派心動などの取り		実施数			215か所		
宝施主体 放課後児童クラブや	市町村に設置する『運営			実施場所	学校加	 也設	賃借施設または自 前施設		
	および地域住民等が実施し、都道府県はそれ			対象児童			横浜市在住かつ小 学校に就学している 1~3年生までの留 守家庭児童		
放課後子ど:	もプランの課題		はまっ子ふれあいスクールの課題						
・地域の状況	こによって運営形態が異な	るため、統括が難しい	•登	録率の偏り	」(各学校での児童全体	、学年別での登録率	に違いがある)		
・放課後子どもプランの実施率が低い(都道府県平均		・利用時間・送迎の課題(~18時では迎えが間に合わない、延長の要望も)							
38.5%、計画	38.5%、計画策定段階の自治体9%) ・予算の拡充と安全管理者・指導員の育成の必要性(放課		・施設・定員の課題(参加者のわりに施設が狭くひとり一人に目が届かない)						
			・活動内容・プログラムの課題(できることが少ないため高学年は行きづらい)						
		1里では多くの日泊体が	・人員不足の課題(常に人員不足状態で注意が行き届かない、仕事が多い)						
			・指	導員の能	カの個人差の課題(運	営や活動内容に差が	ある)		
	策 政 目 実 対 実 実 放 ・ k を 容 に ま の 内 所 の ま の 後 に 歌 は ま の 後 に か と が そ か と い が ま の 後 に か か が ま の 後 に か か が ま の が ま の が ま の が ま の が ま か か ま の が ま か ま か ま か ま か ま か ま か ま か ま か ま か ま	政策名	政策名 放課後子ども総合プラン 策定主体 文部科学省 厚生労働省 で本的または連携した放課後児童クラブ・子ども教室の実施等 目的 小1の壁の打破、次代を担う人材の育成、放課後の安心・安全の確保、居場所づくり 実施場所 小学校内で行うことを基本とし、余裕教室の利用や小学校施設内での実施を考慮する 原則として、当該小学校に通学する1~6年生で希望する児童 地域住民の参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動の実施、地域住民との交流活動などの取り組みを行う 市町村に設置する『運営委員会』であり、学校、放課後児域住民等が実施し、都道府県はそれを支援する 放課後子どもプランの課題 ・地域の状況によって運営形態が異なるため、統括が難しい・放課後子どもプランの実施率が低い(都道府県平均38.5%、計画策定段階の自治体9%)・予算の拡充と安全管理者・指導員の育成の必要性(放課後子どもプランの実施状況に関する調査では多くの自治体が	政策名		政策名 放課後子ども総合ブラン 放課後男 横浜市こ 政策の内容 で体的または連携した放課後児童クラブ・子ども 教室の実施等 かいの壁の打破、次代を担う人材の育成、放課 後の安心・安全の確保、居場所づくり 実施場所 い学校内で行うことを基本とし、余裕教室の利用 や小学校施設内での実施を考慮する 原則として、当該小学校に通学する1~6年生で希望する児童 地域住民の参画を得て、勉強やスポーツ・文化 活動の実施、地域住民との交流活動などの取り組みを行う	放課後子ども総合ブラン 放課後児童育成事業 東生主体 文部科学省 厚生労働省 横浜市こども青少年局 横浜市こども青少年局 横浜市こども青少年局 横浜市こども青少年局 横浜市こども青少年局 東施場所 小学校内で行うことを基本とし、余裕教室の利用 や小学校施設内での実施を考慮する 小学校内で行うことを基本とし、余裕教室の利用 や小学校施設内での実施を考慮する 中学校施設を利用して、異年齢児間の遊びを通じた交流を促進 ②保護者が労働等で が放課後、家にいない児童が施設を利用して、異年齢児間の遊びを通じた交流を促進 ②保護者が労働等で が放課後、家にいない児童があおよび児童の放課		

表1 国と横浜市における放課後に関する政策の概要(文部科学省および横浜市の HP をもとに制作)

以上から、現在実施されている事業は活動内容・プログラムの内容が運動に特化されていないことがわかる。また、問題点として指導員の不足・指導力の個人差が挙げられる。一方、子どもが運動嫌いになる要因としては、親の運動意識が子どもにも影響を与えることや、小学生自身の運動能力の個人差とそれに対する劣等感などがある。よって、事業上の問題点を改善し、小学生が運動嫌いになる要因を可能な限り取り除くことができるような政策を策定する必要があると考えられる。

5. 政策提言

結果と考察をふまえ、運動嫌いな小学生が運動をするためのきっかけづくりと運動の習慣づけを目的としたプログラムを小学校で行い定着させる。

このプログラムの実現には、指導員問題と親の運動への意識を改善する必要がある。

(1) 指導員の確保・指導力向上

指導員を学生ボランティアで補うことによって人員不足の問題の解決に当たる。また、

学生ボランティアの指導力向上に向けてボランティア研修会を行う。

(2) 親の運動意識について

小学校低学年時など早い段階から親にむけて運動することの大切さを認知させるセミナーを開催する。開催に関しては、保護者会、授業参観時を利用して行う。

プログラムの活動と内容については以下の通りである。

ア:フォローアッププログラム

運動嫌いの小学生が周囲から感じる劣等感を軽減することを目的とする。学校における 体育行事(例:大縄跳び大会や運動会)や体育の授業等の苦手な競技に対する補習を行う。 イ:プログラム内容の統一化

横浜市で行っている活動内容・プログラム内容は文化講座なども含むため、決して運動・体力の向上に特化していない。そのため、文部科学省が行う「体力・運動能力調査」から「走る」「跳ぶ」「投げる」といった基礎的な動きの獲得が課題となっているため、魅力的な運動遊びを取り入れた達成感を味わえるプログラムの作成を自治体主催で行う。

ウ:インセンティブ特典

参加回数をポイント化し、ポイント数に応じて景品と交換できるようにする。景品の財源は横浜 F マリノス・横浜 FC・横浜ベイスターズに協力を仰ぎ、チケットの割引やグッズの提供などを行う。

対象	運動嫌いな小学生1~4年生
場所	小学校の校庭・体育館
時間	放課後1時間半(15時~16時半)
周知	保護者へのアプローチ
指導員	学生ボランティア
内容	○スポーツ行事・体育授業時のフォローアップ ○走る・飛ぶ・投げるを含む遊びプログラム○インセンティブ特典

『小学生の体力水準向上プログラム』

6. まとめ

このプログラムを実施することにより、定期的な運動機会の確保と魅力的な運動遊びを 提供することで、運動嫌いの小学生をゼロにし、体力二極化問題の解消を実現する。また、 横浜市をモデル都市として実施範囲を拡大することに、全国の小学生の体力水準の向上が 期待できる。

注1)総運動時間とは、学校の体育・保健体育授業以外での運動時間である。 <主要参考文献>

- 1) 横浜市 HP 児童生徒体力·運動能力調査
- 2) 文部科学省部 HP スポーツ 子どもの体力向上 全国体力・運動能力調査

大学スポーツの未来をつくる

~組織改革の観点から~

順天堂大学 工藤ゼミナール B

○廣田 健一 上田 至海 小林 弘大 塚本 みなみ 外川 一輝 山崎 ひかり

1. 緒言

これまでにも日本の大学スポーツの統括組織の必要性について述べている論文は数多くある (井上ら, 2010;宇津木,2008;岡島ら,2013)。論文の多くは大学スポーツ界全体の興行やマネジメントに関して言及しているものであり、これら運動部に所属している学生自身に焦点を当てたものではない。また、その多くは全米大学競技スポーツ連盟(NCAA)をモデルにし、日本版のNCAA の必要性を指摘している(宇津木,2008;岡島ら,2013)。多くの論文でモデルとされるアメリカのNCAA は興行に関してはもちろん、所属選手の学業成績や一大学あたりの奨学生の人数、選手のリクルートについて、さらには練習時間についても厳しく定めている。このように細部にわたり規定を設けているのはアスリートとしてのキャリアと自分の生涯におけるキャリアという「ダブルキャリア」や競技における「公平さ」を重視した考えに基づいたものである。日本では学生競技連盟がNCAA に当たる業務を行っていると見なすことができる。

日本では大学生アスリートを含む大学生の学力低下が近年では問題視されている。総務省 (2006)が実施した「社会生活基本調査」によると大学生は1日平均約3.5 時間しか勉強していない。この数字は1日平均約5.2 時間勉強している日本の小学生よりも低い数字である。また、学業以外(授業時間)に学習している時間も中学3年生や高校3年生が1時間超であるのに対し、大学生は0.48 時間という結果であり、いかに大学生が勉強していないかが理解できる。

また、大学スポーツの不祥事は「〇〇大学〇〇部部員逮捕」と報道され悪目立ちしてしまう。それが故に運動部員以外の学生が起こした不祥事よりも大きく報道され、あたかも大学スポーツが不祥事の温床であるかのような印象を世間に与えてしまうこともある。

選手としてのキャリアアップも重要ではあるが、人生のキャリアアップをしていくこと も選手としてのキャリアと同様に重要である。

そこで本研究では興行面での改善ではなく、現状学生競技連盟が行っていない、ダブルキャリアの機会を増やしたり、戦力の公平さを生み出すことができるよう、大学スポーツ界がさらに面白くなるような組織の設立を提言する。

2. 現状

2.1 学生競技連盟の現状

学業規定	無し
懲罰機関	懲罰機関としての活動は無い
リクルート規定	スポーツ推薦の人数上限は無い

Ī	学業規定	GPA2.0 以上を取らないと公式戦出場停止。
Ī	懲罰機関	学業規定違反があった場合、全米トーナメント出場資格はく奪、スカ
		ラシップ(奨学生)の枠の削減などの処罰を下している。
	リクルート規定	アメフトは最大85名、男子バスケは最大13名に奨学金を与えられる。

2.2 NCAA 学業規定・リクルート規定

日経ビジネスオンライン http://business.nikkeibp.co.jp/article/manage/20110530/220306/?P=1 Sports navi http://www.plus-blog.sportsnavi.com/kcmosports/article/6 より引用

2.3 日本における大学生の学力低下問題

ベネッセ調査(2013)によると「学生間の学力差が大きく、授業がしづらいことが問題になっている」とした大学は、全体の 67.8%だった。国立で 46.8%、公立で 40.8%に対し、私立は 77.4%と、設置者によって大きな差があることが分かった。実施している入試方法の数が多くなるほど、学生間の学力差を問題視する割合が高くなる傾向にある。

更に、日本の大学生は1日の平均勉強時間が約3.5時間で1日平均約5.2時間勉強する小学生よりも少ないということが分かっている。

日米の大学生の勉強時間を調査した大学経営・政策研究センター「全国大学生調査」によると日本の大学生の 1 週間あたりの勉強時間で、いちばん多いのが「 $1\sim5$ 時間」で 57.1%、次に「 $6\sim10$ 時間」で 18.4%、「0 時間」の人も 9.7%いる。全体の 85.2%が 1 週間に 10 時間以下の勉強時間である。

一方、アメリカの大学生は、日本とは異なり、まったく勉強しない人はほぼいない。また、日本では大多数だった 10 時間以下しか勉強していない人も 41.6%で、全体から見ると少数派である。つまり、58.4%の学生が週に 11 時間以上、「授業に関連した」勉強をしていて、19.3%の学生は 21 時間以上も勉強に費やしている。

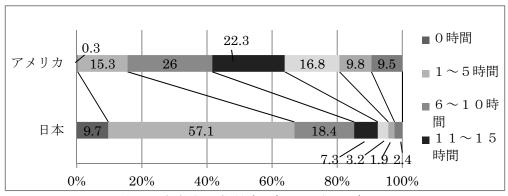


表 1 大学生の学習時間(1週間当たり)

大学経営・政策研究センターデータより作成

2.4 所属機関による処罰の違い

学生競技連盟による規定がないため所属する大学によって処罰の程度が決定してしまうのが現状である。

	関東学院大学	大麻取締	2008年3月末日まで活動期禁止(関東ラグビー協会)		
2007	ラグビー部	法違反	当事者2名の退学処分、対外試合の自粛、監督の辞任		
		(2人逮捕)	(大学からの処罰)		
2009	大阪経済大学	大麻取締	2009 年度の関西学生リーグ出場停止、予算の返還、		
	ラグビー部	法違反	無期限活動停止 (大学からの処罰)		
		(3人逮捕)			

大学スポーツにおける不祥事を法的に分析する(山崎)

3. 考察・提言

3.1 考察

日本ではリーグ戦や各大会の取りまとめを主に行っているのは学生競技連盟である。本 提言では選手登録の際に学業規定を設けているため、学生競技連盟に対する発言力を有す る必要があり、またリクルート規定や懲罰機関として各大学に働きかけるためにも組織自 体がある程度の力を有する必要がある。そこでスポーツ庁直属の組織として設置すること を提言すべきだとだと考えられる。

日本の大学生は勉強をする習慣がない学生が多いということが明らかとなった。部活を行っている、行っていないに関係無くアメリカの大学生と比較すると勉強時間が短いといえる。高校 3 年生時の勉強時間は多いが、大学に入学した途端に勉強をしなくなる。高校生の頃は志望する大学に入学する為に必死に勉強をするが大学に入学すると勉学面での目標を失いがちになってしまうことがその理由と考えられる。その傾向はスポーツ推薦で入学した学生アスリートにより顕著に現れると推測される。そこで、大学入学後の勉学面での目標を設定するためにも学業規定を作り、一つの目標にさせる。

懲罰機関としての機能は現在無い。関東学院大学ラグビー部には関東ラグビー協会から処罰が下っている。一方、大阪経済大学ラグビー部には大学が自主的に処罰を下しただけである。同じような事件、刑罰が下っているのにも関わらず、処罰が違う。このように競技連盟ごとに処罰が違うため、不祥事が起きた際の対応が一般人にはわかりづらい。対応を透明化、明確に示すことで大学スポーツの印象をより良くすることを目指すべである。

秩父宮賜杯全日本大学対校駅伝選手権大会では、46回の開催中実に42回が関東圏の大学が優勝している。関東圏の大学に駅伝の戦力が集中していると言っても過言ではない。戦力の均衡化を図ることで競争が激しくなり、メディアからの注目も高まる。

3.2 提言

学生競技連盟とは別にスポーツ庁の下 に規制委員会をつくる。

- ・学業規定を設ける。
- ・懲罰機関としての機能を持つ。
- ・リクルート規定を設ける。

上記の3点を軸に活動していく。規制

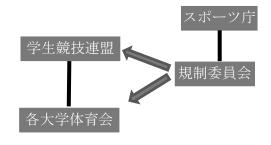


図1 組織図

委員会は、学生競技連盟、各大学体育会に対し上項を勧告及び執行する。

3.2 詳細

	GPA2.0 以上に到達しない	活動と並行して学業に取り組むことにな		
	選手は公式戦出場停止し	り、学力の低下を抑えることができる。		
	チームとしての GPA 平均			
	値も規定対象とする。			
学業規定	公式戦出場停止中は 1 週			
	間に 1 回のレポート提出			
	を義務付ける。			
	最低限単位取得数を定め	安定した単位取得数を定めることにより、		
	る。1 年時 30 単位、2 年時	卒業後に向けて、選手のキャリアアップを		
	60 単位、3 年時 100 単位	図る。		
	以上の取得を定める。			
	不祥事の際に処罰を下す	現状では競技連盟ごとに下す処罰が違うの		
懲罰機関	基準を統一する。	でその統一を図る。		
	各チーム、大学に直接処罰			
	を与える権限を持つ。			
リクルート規定	スポーツ推薦の人数上限	スポーツ推薦の人数を限定することで戦力		
	を設ける。	の集中化を防ぎ、戦力の均衡化を図る		

主な参考資料

NCAA.org http://www.ncaa.org/(2015.10.21)

Sports navi http://www.plus-blog.sportsnavi.com/kcmosports/article/6 (2015.10.21)

大学経営・政策研究センター http://ump.p.u-tokyo.ac.jp/crump/cat77/cat82/ (2015.10.21)

ベネッセ教育総合研究所 http://berd.benesse.jp/koutou/opinion/index2.php?id=4256 (2015.10.21)

- ・総務省(2006)社会生活基本調査 学生の勉強時間に関する調査結果
- ・日経ビジネスオンライン http://business.nikkeibp.co.jp/article/manage/20110530/220306/?P=1
 (2015.10.21)
- ・山崎健介(2010) 大学スポーツにおける不祥事を法的に分析する Sportsmedicine

B 会場(4204 教室)

実現性部門/提言先:行政組織

1	帝京大学 川上ゼミ]	P34
	ダンスと風俗営業法	
	〜ダンス文化をもっと拡めるために〜	
2	早稲田大学 間野義之ゼミ	P38
	スポーツによる地方創生	
	-FC 今治をケーススタディーとして-	
3	札幌大学 東原ゼミ]	P42
	札幌オリンピック・パラリンピック招致に向けて	
4	ー橋大学 岡本純也ゼミナール B]	P46
	LGBT フレンドリーな職場環境づくり	
	~2020 年オリンピックを契機に~	
5	- 桐蔭横浜大学 田中ゼミチームH	P50
	スポーツのきっかけづくり	
6	流通科学大学 山口ゼミ B]	P54
	ラグビー人気復活の奇跡 2019	
	~神戸からオールジャパン~	
7	大阪体育大学 冨山ゼミ 1]	P58
	総合型クラブによるセーフコミュニティへの貢献	

ダンスと風俗営業法

~ダンス文化をもっと拡めるために~

帝京大学 川上ゼミ ○根岸 桃子 石橋 一輝 早坂 祐季 矢部 智奈美 梁瀬 雄大

1. 緒言

ダンスは、「ヒップホップ」「ブレイキン」「ジャズ」「ポップ」「ロック」「レゲエ」「ハウス」など一般的な 7 種類あるとされている。また「社交」や誰もが一度はやったことのある「フォーク」も加えられるだろう。ダンスは平成 24 年度より中学校、高等学校で体育の必修科目になり、子供たちや親からも注目されてきている。ダンスはひとりで踊ることもさることながら複数人で踊ることで仲間とコミュニケーションを取ることができ、多くの人々とつながることができる。みんなで踊ることで楽しくなり笑顔が溢れる。そこで、本論ではダンスを通じた豊かな社会形成に作りついて提言するものである。

中学校、高等学校の体育で必修化されたダンスでは「創作ダンス」「フォークダンス」「現代的なリズムのダンス」のうちの1つが義務付けられた。「現代的なリズムのダンス」とはストリートダンスであるヒップホップのことを示す。1974年11月にアメリカのブロックパーティーで生まれたヒップホップは、ラップ、DJ、ダンス、グラフィティーの四大要素からなり、ヒップホップはPeace(平和)、Unity(団結)、Love(愛)、Having fan(楽しむ事)の精神から生まれたと言われている。このヒップホップが日本に入ってきたのは最近のことだ。学習指導要綱にはこのヒップホップを通じて、運動の楽しさ、みんなで踊る楽しさや喜び、互いの良さを認め合う、コミュニケーションを学ぶことを目的としていると記載されている。私たちはこのストリートダンスに注目したい。

子供たちが学校でダンスをする一方で、ダンスを風俗として位置づけて規制している法律が存在した。それが風俗営業法である。この風俗営業法とは、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律のことであり第 2 条で定義されている「客に飲食や接待などを行い、又は、一定の設備で遊興させる営業のこと」を言う。キャバレー・料亭・ディスコ・クラブ・パチンコ店・ゲームセンターなどがこれに該当するが、ダンスもこの規制対象の中に入っているのだ。

2015年6月17日に風俗営業法が改正され、ダンス教室の営業や10ルクスを超えての営業、酒類の提供の有無等によっては、許可を取らなくても営業できるように改正された。 しかし子供たちの必修科目であるダンスが、法律で規制されなければならないか。私たちはそこに疑問を感じた。

現在、風俗営業法における、ダンス営業の規制を緩和する「改正風俗営業法」が 2015 年 6月17日に成立した。(図参照) 本法案は1年以内に施行され、クラブは条件付きで朝ま

で営業できるようになる。改正された風俗営業 法のポイントは、「ダンス」に着目した規制を取 りやめ、ダンスを含む「遊興」全般として取り 締まることにある。クラブは「特定遊興飲食店」 として許可を受ければ、夜通し営業できるよう になる。

風俗営業法はこれまでも、飲食店が午前 0 時 過ぎにお客様に「遊興」をさせることを禁じて きたが、警察庁の解釈運用基準によれば、「遊興」

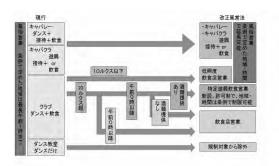


図 客にダンスをさせる営業の規制見直し 出典:朝日新聞

とは、①不特定多数の客に歌やダンス、ショー、映画などの興行を見せる ②バンドの生演奏を聞かせる ③のど自慢大会など遊技やゲーム競技を行わせるなどの行為を示す。

従来は違反しても営業停止となるだけで、刑事罰に問われることはなかったが、改正法ではアルコールを提供する店が許可なく深夜に遊興をさせると懲役 2 年か罰金 200 万円、もしくはその両方が科されるようになった。

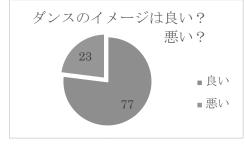
そもそも風俗営業法は第二次世界大戦後にダンスホールで売春が横行したために作られた法律であるため、風俗営業法の中では、現在のダンスに売春の可能性があるということを意味しているといえる。しかし近年そのような事例は見当たらない。では、なぜ規制の対象になってしまったのか。それはダンスがクラブで深夜に踊るイメージがあることや、外国から最近入ってきた文化であること、また見た目に対するイメージの悪さが原因ではないかと考えた。

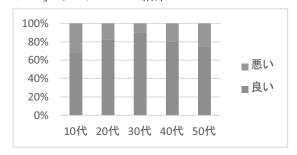
ここで私たちは「風俗営業法によるダンスの規制には、ダンスへのイメージが悪いから」 という仮説のもと、ダンスに対するイメージの調査を実施した。

2. 街頭インタビュー調査

私たちは、「風俗営業法によるダンスの取り締まりがあるのは、ダンスのイメージが悪いからである」という仮説のもとダンスのイメージ調査を実施した。本調査では多摩地区で男女 100 人(属性は以下図参照)に対して街頭インタビューを行い「ダンスのイメージは良いか?悪いか?」の質問より以下の結果が得た。

図 「ダンスのイメージは良いか?悪いか?」インタビュー結果





上図より77人がダンスのイメージが良いと回答し、約8割の人がダンスに対して良いイメ

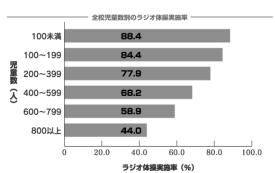
- ージを持っていることが見て取れる。以下が主な回答理由である。
- ・協調性が身につく(40代女性)
- ・知らない人とでもコミュニケーションをとろうと努力する(40代女性)
- ・健康になる (50代男性)
- ・みんなと感動を味わえる(40代男性)
- ・団結力と努力を感じる(40代男性)
- ・同じ人間でこんな表現の発想があるのかと驚く(20代男性)
- ・年齢、性別問わず誰でも楽しめる(20代男性)

このインタビューからダンスへのイメージは悪くないことがわかり、むしろダンスへのイメージは良いということが見て取れる。一方で、ダンスへのイメージが悪いと回答した人の中には「見た目が怖い」「難しそう」「できなそう」などの理由が挙げられた。これらは、私たちの考えた仮説とは異なった結果であった。ダンスのイメージは良い、そして中学校、高等学校の体育ではダンスが必修化されている。ダンスをもっと拡めるためには、たくさんの人が気軽に簡単に始められるダンスが必要なのではないか。たくさんの人がダンスをすれば、現在のダンスにとしている風俗営業法もさらに緩和されていくのではないかと考えた。

3.「ラジオ体操」から「マルチメディアダンス」(仮称)へ

その昔わが国には夏休みの早朝、皆で集まり体を動かす「ラジオ体操」なる軽運動が活発に行われた。ラジオ体操については、こんな調査があった。簡易保険加入者協会で平成16年11月に行われた、現在の小学校においてラジオ体操がどの程度実施されているかという調査を全国の小学校から2,951校を抽出し行い、

62.7%にあたる 1,849 校から回答があった。調査結果によると、ラジオ体操の実施率が低いのは、行政区域でいえば大都市地域、地方別にいえば関東、地域特性別にいえば住宅地や商工サービス業地域である。そして児童数でいえば、大規模の小学校で実施率が低くなっていて、児童数 100 人未満の小学校と児童数 800 人以上の小学校とでは、



88.4 パーセントと 44.0 パーセントと、実施率に 2 倍以上の開きがあることがわかった。このことは、ラジオ体操は村落的な地域で実施率が高く、大都市的な地域では実施率が低いといえる。

ラジオというものから離れてきている現代、ラジオ体操も新たなマルチメディアへの移 行が必要なのではないか。

4. 提言

私たちはダンスをもっと拡める施策として3つ提言する。

- ① ラジオからマルチメディアで対応できる新たなダンスの提案
- ② ①を推進するための場、空間の提案
- ③ ①②を、実現、加速させるための風俗営業法の再改正

※本モデルについての詳細は当日のプレゼンテーションで説明する

あらゆるマルチメディアに対応できる新たなダンスを制作し、運動能力低下、ラジオ体 操実施率減少傾向にある都市部の小学校に対して実施する他、幅広い年齢層対し提供する ものである。具体的には誰もが知っていて、やったことのあるラジオ体操をヒップホップ と組み合わせ、ダンスを制作し、準備運動の代わりや朝のちょっとした時間に小学校など で行う。「ラジオ体操」改め「マルチメディアダンス」(仮称)は誰でも気軽に始められる ダンスであること、簡単であること、深夜などではなく、昼間や太陽の下でできるもので ある。なぜダンスをやるのか、ダンスには以下の3つメリットがあるからだ。

- ① コミュニケーションを取ることが出来る
- ② 柔軟性や敏捷性といった健康向上
- ③ 協調性、仲間意識が身につく

冒頭で述べた、ヒップホップはPeace (平和)、Unity (団結)、Love (愛)、Having fan (楽しむ事) 精神を持つということを多くの人に共有したい。そのためにも「マルチメディアダンス」(仮称) を多くの人々に普及させ、ダンスの文化に気軽に触れてほしい。そうすることによって、ダンスを規制しているであろう風俗営業法による障害が希薄化され、さらにダンスは普及していくと考える。これよって我が国はもっと人とのつながりが強くなっていくだろう。昔、皆で楽しく「ラジオ体操」をしていた時代のように。

<参考文献>

学校体育指導要綱

http://www.nier.go.jp/yoshioka/cofs_new/s22ejp/index.htm

HIPHOPの歴史

< http://dancebeat.biz/basic/hiphop.php>

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律

http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S23/S23HO122.html

朝日新聞 クラブの深夜営業、条件つき可能に 改正風営法が成立

< http://www.asahi.com/articles/photo/AS20150617001284.html>

「小学校におけるラジオ体操の実態調査」結果の概要

http://www.rajio-taiso.jp/taisou/shiryou/h16_research_01.html

スポーツによる地方創生

―FC 今治をケーススタディーとして―

早稲田大学 間野義之ゼミ

○椎名 恵美 赤塚 行矩 奥田 貴規 土谷 優真 中村 陸 平井 登子 三輪 真央 他ゼミ生一同

1. 緒言

総務省(2012)によると「三大都市圏が総人口に占める割合は、従前から一貫して増加傾向にある」「過疎化が進む地域をみると、同地域全体の平均人口は2005年(平成17年)の約289万人から2050年(平成62年)には約114万人に減少すると推計され、減少率は約61.0%と見込まれる。これは全国平均の人口減少率(約25.5%)を大幅に上回る」とされ、人口流出による過疎化は解決すべき問題である。この状況下で2020東京オリンピック・パラリンピック開催決定を契機に「オールジャパン」の方向性が掲げられたことからも、スポーツによる地方創生の機運が高まりつつある。現在日本のプロスポーツクラブの多くは地域密着を目指しており、中でもFC 今治は運営ビジョンに「地方創生」を掲げる先進的な事業体である。本研究では、FC 今治をケーススタディーとした地方創生のための政策提言を行う。

2. 研究目的

本研究で取り上げる FC 今治の本拠地、愛媛県今治市の人口推移は平成 18 年以降減少傾向にある。FC 今治は 2014 年 11 月に元サッカー日本代表監督 A 氏がオーナーに就任し注目を集めるクラブであり、地方創生をビジョンに掲げて活動している。本研究では「スポーツによって地方住民の定住意向を高め、地方の人口維持に貢献する政策提案をする」ことを目標とした。地域愛着評価の中には「この地域に今後も住み続けたいと思う」という定住意向が含まれる。これに注目し、研究目的を「社会的発信力の高いスポーツ関係者が経営するフットボールクラブの活動が地域住民の定住意向に与える効果を明らかにすること」とした。

3. 研究方法

(1)定量的調査

ア. 対象: Web 市民調査ではクロスマーケティング社の登録モニターの今治市民を対象に 273 人から、観戦者調査ではホームゲーム観戦者を対象に 283 人から回答を得た

イ. 期間: Web 市民調査は2015年4月9日~11日、観戦者調査は2015年5月24日

ウ. 方法:自記式質問紙調査法

工. 項目:居住継続意思、FC 今治認知度、FC 今治観戦回数、属性等

(2) 定性的調査

ア. 対象:今治市サッカー協会理事長 A氏、FC 今治オーナーB氏

イ. 期間:2015年10月2日 A氏は12:00-13:00、B氏15:00-16:00

ウ. 方法:直接面接法、半構造化インタビュー

エ.項目:「A氏がオーナー就任後、今治が盛り上がっていると感じるか」「FC 今治が地域からの愛着を高めるための取り組みとして、試合成績の向上以外で何か考えているか」「A氏がFC 今治に来てから観客数に変化はあるか、FC 今治を取り巻く環境は変化したか」等

4. 結果

(1) 定量的調査

ア. Web 市民調査で「FC 今治」を知らないと 回答した人と観戦者調査に回答した人の、今 治市に今後も住み続けたいという項目の回答 の平均値を比較した結果、1%水準において 統計的有意差が認められ、観戦者の方が Web 市民調査で「FC 今治」を知らないと答えた人

よりも、今治市に今後も住み続けたいという項目 の平均値が高いと明らかになった。

イ. 観戦者調査において、観戦回数によりグループ分け (1-3, 4-6, 7-9, 10 回以上) し、今後も住み続けたいという項目の回答の t 検定を行った結果、5%水準で統計的有意差が認められ、観戦回数が多いグループほど、今治市に今後も住み続けたいという項目の平均値が高いと明らかになった。

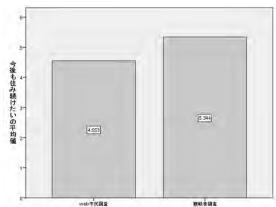


図 1.FC 今治の認知なしと観戦者の比較

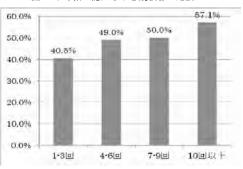


図 2.定住意欲と観戦回数の割合

(2) 定性的調査

今治市サッカー協会理事長 B氏、FC 今治オーナーA 氏の音声データから作成した逐語録を元に、FC 今治の活動が地域住民の定住意欲に与える効果に対してポジティブな発言(以下、ポジティブ)とネガティブな発言(以下、ネガティブ)を整理した。

表1. インタビュー結果

		9	いま言ったようなこと (新スタジアムを健康スポーツの拠点にすること)をやっていくと、雇用が生まれるよね。で、外から来た人がホームステイとかをするようになると、外から来た人とのリレーションシップが出来てきたり。そういう意味でここへ定住していきたいと思う人が増えていく可能性はあるよね。一時的に来る人だけでなくて。			
-10 V.C	A	(10)	我々がいまやっているのは、地域の一つのビラミッドを作るということで、うちはチームを持たないスクールだけにすると。 (中略) そういうモデルを作っていくことによって、みんながスタジアムに来てくれるだろうと。その世代が変わって、今度は自分の子供も連れてくるという循環が起きるんじゃないかと思っている。			
ポジティブ		(1)	だいぶ認知度が春先よりも増えていると思う。			
	В	1	ホームゲームの観客もほとんどいなかったものが、今年は最終節で2000人ほどが集まるようになった。			
		2	コーチや事務スタッフなどの人材も今治に集まり始めてきた。			
		3	サポートしたいという企業も集まってきているのが実際。			

		4	FC今治に岡田さんが来て、これからもサッカー人口は確実に増えていくだろう。
		(5)	A 氏がやっているから行こうという市民の盛り上がりはあると思う。
⑥ A氏が関わっているチームだからという面が大いにあると思う。⑦ それはA氏の影響力が大きい。		A 氏が関わっているチームだからという面が大いにあると思う。	
		7	それはA氏の影響力が大きい。
		8	まだみんなが愛着を持っているというところまでは来てない
ネガティブ	A	12	まだみんなが愛着を持っているというところまでは来てない

5. 考察

t検定の結果より、FC今治の試合の観戦者の方がFC今治を認知していない今治市民より、今治市への定住意欲が統計的に有意に高いことが分かる。このことから、人口減少傾向にある今治市において、A氏という社会的発信力の高い人物が経営するFC今治の活動が、地域住民(今治市民)の定住意欲を向上させていることが明らかとなった。この原因と考えられる要素を考察する。今治市サッカー協会理事長B氏を対象としたインタビュー調査より、上記インタビュー結果①~④の発言から、FC今治が地域にポジティブな影響を及ぼしていることが明らかになった。また上記インタビュー結果⑤~⑧の発言から、社会的発信力の高い人物(A氏)の及ぼす影響が非常に大きいと明らかになった。また、そのFC今治オーナーであるA氏を対象としたインタビュー調査によると、A氏は上記インタビュー結果⑨⑩から、A氏は将来的にFC今治の存在を通して住民の定住意欲の向上や地域の活性化といったようないい影響を与えることに繋がるのではないかと考えていることが分かる。すなわち、これらのことから社会的発信力の高い人物の経営するサッカークラブは地域の人口の増加に良い影響を及ぼしていると明らかになった。

6. 結論

社会的発信力の高いスポーツ関係者が経営するフットボールクラブの活動は、地域住民 の定住意欲にポジティブな効果をもたらす可能性がある。

7. 政策提言

以上の調査結果より、社会的発信力の高いスポーツ関係者と、スポーツによる地方創生を目指す地方自治体とをマッチングするシステムの構築が必要となるため、内閣府地方創生推進室に設置されている地方創生コンシェルジュをモデルとした新たな仕組みを笹川スポーツ財団内に設ける政策を提案したい。

(1)現状と課題

内閣府は、地方公共団体が地域の地方創生の取り組みを行うにあたり、地方創生推進室内に、「地方創生コンシェルジュ」の仕組みを構築した。地方創生コンシェルジュ制度は地方創生のための支援策であり、現体制における地方創生コンシェルジュへの相談方法は

右の図3の通りである。しかし、現体制ではFC 今治のような「スポーツによる地方創生」を実行するには障壁が存在する。それは、現状の地方創生コンシェルジュにおいて、「派遣期間が2年」「人口5万人以下の市町村を対象にする」「派遣されるのが主に国家公務員である」など、社会的発信力の高いスポーツ関係者が地方のチームに赴き、長期ビジョンに基づいて地方活性を図るFC 今治のようなモデルとは毛色が異なり、このようなケースに対応しきれないことが想定される。

(2) 具体的政策内容

笹川スポーツ財団の中に、地方創生コンシェルジュのシ

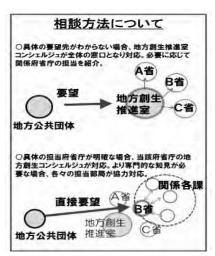


図 3.地方創生コンシェルジュの仕組み

ステムをモデルとした「スポーツコンシェルジュ」という機関を新設し、長期的なスポーツ プログラムにも対応することの出来る機関とする。主な取り組みとしては、笹川スポーツ財団が主体となり、スポーツによる地方創生の有用性への理解がある社会的発信力の高いスポーツ関係者の情報を集め、名簿化し、人口消滅可能性都市と考えられる地方自治体に対して情報を提供し、マッチングを促す。また、定期的に名簿の更新を行い、情報発信することにより、各地方公共団体へ取り組みを促す。財源面に関しては、マッチングの立ち上がりの段階において、コンサルティングを行うための金銭を確保する。財源の確保方法として、地方自治体の税金を用いることに加え、マッチングの際のストーリーに共感してもらうことによって、クラウド・ファンディングを行うことと投資家を集うことを主な手段として挙げる。これにより、社会的発信力の高いスポーツ関係者の取り組みをより多くの人に認知してもらえるきっかけともなれる。

(3)期待される効果

日本全国に多々存在する人口減少の進む地域に対し、社会的発信力のあるスポーツ関係者を長期的に派遣することで、その人物によるスポーツを通した地域創生をスポーツコンシェルジュから能動的に促すことが可能となる。その結果、前述した研究結果より、社会的発信力の高いスポーツ関係者によるスポーツ活動を通して、地域住民の定住意欲を向上させ、人口流出を抑えることが期待される。つまり、新たに笹川スポーツ財団内にスポーツコンシェルジュを新設することで、スポーツによる地方創生が実現される事が期待される。

8. 参考文献

引地博之・青木俊明・大渕憲一(2009) 地域に対する愛着の形成機構 -物理的環境と社会的環境の影響-、土木学会論文集 D, 65 (2)

内閣府地方創生推進室(最終閲覧日 2015-10-22) 地方創生コンシェルジュ制度 http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/concierge/gaiyou.pdf

総務省(2012) 平成24年版 情報通信白書 p.8

札幌オリンピック・パラリンピック招致に向けて

札幌大学 束原ゼミ

○髙橋 泰貴 田中 渚小 小島 加奈恵 江端 郁弥 松本 雄也

1. 背景と目的

2015 年 4 月、札幌市は観光文化局内に招致推進担当部を設置し、本格的な 2026 年冬季オリンピック・パラリンピック(以下、オリ・パラと略記)招致活動がスタートした. 札幌市役所はそれまでに、市民 1 万人を対象にしたアンケート調査、およびパブリックコメントの募集を行い、アンケートでは市民の 66.7%、パブリックコメントでも 58.6%が賛成していることを示してきた¹. 「賛成」もしくは「どちらかといえば賛成」と回答した理由として、第一に子どもたちに夢と希望を与えること (54.0%)、第二に世界に対する札幌の P R (認知度向上、47.2%)、第三に雇用創出や経済効果(41.2%)が上がった一方、「反対」もしくは「どちらかといえば反対」の理由としては開催費用や維持費などの財政面への懸念が総じて高く(アンケート 78.3%、パブ・コメ 62.5%、反対自由記述件数 136件=1位)、同時に福祉や教育など他の施策に(費用を)使うべきとの意見が上位となった(92件=2位).

他方で、札幌市の特徴は自然高齢化に止まらず周辺自治体からの高齢者転入超過により、2012年より高齢化率は21%を超え、現在も増加し続けている². 何も対策を取らなければ、医療費の高騰や高齢者の社会的孤立といった問題が深刻化することが予測される. 加えて、人口190万を数えながら平均年5mの降雪がある世界で唯一の豪雪都市札幌においては、毎年除排雪に約150億円を費やしている. この除排雪費の節減は社会保障費がふくらみ財政的に厳しさを増す北方寒冷地方都市の共通の課題となっている. 2026年冬季オリ・パラ招致にあたっては、こうした高齢化に伴う種々の都市問題を緩和し、逆に高齢者が生き生きと生活できるまちづくりのきっかけにすることが望ましいと考えられる. そうしたビジョンと具体策を財源の裏付けと共に提示できれば、招致活動への賛同者が増え、招致機運も自然と高まっていくものと期待され、冬季オリ・パラは、新しい高齢化都市のモデルを世界に示す機会になるだろう.

そこで本発表では、冬季オリ・パラ招致の成功を期すと共に、高齢化が進む降雪都市社会に 対応した新しい札幌のまちづくりビジョンとして、高齢者が輝けるまちづくり計画、札幌シル バー・シャイニング・プランを提示する.

2. 方法

高齢化に伴う大きな課題として、医療費の高騰および地域社会での孤立化がある.これに対して、運動不足解消による健康寿命の延伸(による社会保障費の抑制)、子育て世代の共働き支援による税収アップ、および社会参加の促進による新規コミュニティの形成が有効であると考えられる.これに除排雪費の節減が伴えば、財政の健全化にもわずかではあるが貢献することができる.そこで本企画では、道幅 10m 以下の小道や公園の除排雪・整備、整備した公園を

利用して遊ぶ子ども達の見守り、スキー指導、および除排雪業を中心にシルバー人材の派遣斡旋業務を行う NPO 法人札幌シルバー・シャイニング(以下、SSS)の設立を提案する.

3. プランの概要

ビジネスモデルをビジュアライズする枠組として,Osterwalder,A.,& Pigneur,Y.が 2010 年に提示し 3 ,2012 年に和訳され(オスターワルダーとピニュール,2012,「ビジネスモデル・ジェネレーション」 4)反響を呼んだ「ビジネスモデル・キャンバス」を用い,SSS 計画の概要を説明する.同書では,ビジネスモデルは「どのように価値を創造し,顧客に届けるかを論理的に記述したもの」と定義され,ビジネスモデル・キャンバスは,事業やプロジェクトの全体像を視覚的に把握するための,つまりより直感的な理解を促すためのツールとなる.結果を下図にまとめた.

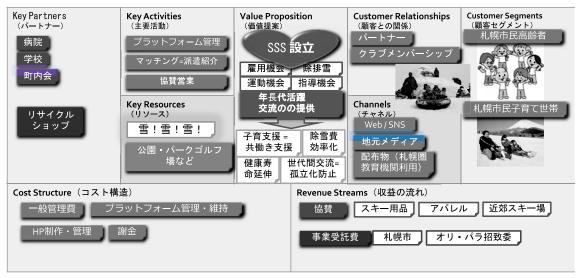


図:SSS プランのビジネスモデル・キャンバス

まず、顧客セグメントとして札幌市在住の高齢者と子育世帯を設定する(最右列上段). その2つのセグメントに対し、年長世代には除排雪補助と放課後の子どもの見守り(可能な人材にはスキーや雪遊び指導)の機会を、子育て世帯には託児サービスを提供する(価値提案、中央上). SSSを設立し、高齢者をパートナー、子育て世帯をメンバーとして登録し(顧客との関係、右中列上段)、エリアや場所ごとにマッチングを行う. 年長世代のパートナーには運動機会、指導機会、交流機会、就業機会となり、除排雪の効率化、子育て世帯への共働促進による経済効果、健康寿命の延伸による社会保障費抑制効果、世代間交流の促進による孤立化防止効果などが得られる. さらに、これにより子育て世代の流入が促進されれば、人口構成のアンバランスも是正され、税収アップなど副次的な経済財政健全化効果が期待される.

顧客セグメントへのリーチを可能にするチャネルとしては、WEB、SNS、地元メディア、配布物(チラシ、回覧板等)を用いる(右中列中段). 特に、孤立化防止には SNS 経由でのコミ

ュニケーションが有効であると考えられるため、パートナーシップ登録、およびメンバーシップ登録には、実名登録が一般化している Facebook のアカウントを必須とし、事業関連の連絡もスムーズに行えるように設定する. 年長世代に向けたアカウント設定支援も行う.

したがって、本事業の主要活動は FB アカウント設定支援も含むプラットフォーム (パートナー/メンバー登録基盤) の維持・管理と顧客セグメント間のマッチング、それに事業費を得るための協賛営業や事業委託公募への申請業務ということになる (左中列上段).

本事業の特徴は、これまでネガティブに捉えられてきた降雪都市の不利を逆手に取った地域活性化策であり、これまで冬期間除排雪場としてしか活用されてこなかった既存の公園やパークゴルフ場といった広場の有効活用が含まれている点である(リソース、左中列中段). また、会員の健康管理として病院、場の提供として学校や町内会、そして用具の提供として地元のリサイクルショップやスポーツ店をビジネス・パートナーにすることで、活動を充実させていくことができる(最左列上段).

事業費としては、職員の人件費や事務所の敷設費用を含む一般管理費に加え、プラットフォームの維持管理費、Webページの制作・管理費、謝金などが考えられる(コスト構造、下段左側). これに対し、大きくは市やオリ・パラ招致委員会からの事業受託費、さらに売上増加が見込めるスキー用品メーカーや防寒着や子ども用のウェアを含むアパレルメーカー、子どものエントリーが増えることでやはり増客が見込める近郊のスキー場などから協賛を獲得することができると思われる(下段右側). 以上から、収支の構造としても、巨大スポーツイベントに求められるスポーツインフラや、輸送や宿泊といったその他の社会的インフラ整備を伴うわけではなく、本計画の持続可能性は高いと考えられる.

4. 議論

【オリ・パラの経済効果試算と SSS プランへの適用可能性】

直近の冬季オリ・パラ 4 大会(長野〜バンクーバー)の報告⁵とソチの実績に基づき、市が試算した総経費は 4045 億円(スポーツインフラ整備、メディアセンター・選手村の建設費を含み、社会的インフラの整備費用は含まない)、うち市の負担額が 715 億円、道内への経済波及効果が 7700 億円、雇用誘発数が 61,000 人となっている⁶. 仮に札幌市がオリ・パラの招致を取り下げ、SSS プランへの投資に転換した場合、市負担の 715 億円が開催までの 9 年間で毎年約80 億円、加えて歩道と小道などの除雪費節減分約 20 億円⁷、合わせて年間 100 億円の資金を SSS プランに使うことができると考えられる.

他方、本プランが想定する比較的健康な高齢者を試算してみると、市内在住の 65~74 歳までの高齢者が約 20 万人、健康に問題を抱える可能性がある高齢者が半分を占めたとしても 10 万人、内有業者の 6 万人を引いても 4 万人が潜在顧客セグメントして残る。市内 10 区に当てても 1 区あたり 4000 人規模のシルバー人材が潜在していることになる。仮に 4 分の 1 の 1 万人が本計画に賛同/参加してくれたとして、4 ヶ月の就労に対する謝金は除雪費節減分だけで単純に 20 万程度、オリ・パラ招致を撤回した場合は月 25 万、4 ヶ月計 100 万円となり、年長世

代の生活をより健康で快活なものにする可能性を秘めていると考えることができる. オリ・パラを通じ、より小さな規模で展開したモデルを提示するか、オリ・パラの招致を諦める代わりに、年長世代がより住みやすく、生き生きと生活でき、子育て世代もそれに伴って安心して豊かに生活できる社会を築いていくか、熟慮と熟議が求められる.

【主要参考・引用文献】

(https://www.city.sapporo.jp/somu/machikiso/documents/sportsevent.pdf). 電通北海道 ⁶ 札幌市市長政策室政策企画部企画課(2014)冬季オリンピック・パラリンピック用登を考えるシンポジウム説明資料「冬季オリンピック・パラリンピック開催調査の結果報告」(http://www.city.sapporo.jp/kikaku/olympic/documents/tyousahoukoku.pdf). 札幌市市長制作室企画部

¹ 札幌市観光文化局スポーツ部企画事業課(2014)プレスリリース資料: 冬季オリンピック・パラリンピック招致に係る市民アンケートや意見募集等の結果について (http://www.city.sapporo.jp/somu/koho/hodo/201411/documents/shiminanketo.pdf). 札幌市観光文化局スポーツ部企画事業課

² 札幌市市長政策室政策企画部企画課(2014)統計からみた札幌市の高齢者 (http://www.city.sapporo.jp/toukei/tokusyu/documents/koureisya26.pdf)。 札幌市市長制作室企画部

³ Osterwalder, A., & Pigneur, Y. (2010). Business model generation: a handbook for visionaries, game changers, and challengers. John Wiley & Sons.

game changers, and challengers. John Wiley & Sons.

⁴ アレックス・オスターワルダー, & イヴ・ピニュール. 小山龍介=訳 (2012). ビジネスモデル・ジェネレーション. 翔泳社.

⁵ 電通北海道(2013)大規模冬季スポーツイベント調査

⁷ 札幌市建設局雪対策室計画課(2015)Web ページ「雪対策費実績」 (https://www.city.sapporo.jp/kensetsu/yuki/jigyou/budget.html). 札幌市建設局

LGBT フレンドリーな職場環境づくり

~2020年オリンピックを契機に~

一橋大学商学部 岡本純也ゼミナール B ○黒田 健史 細川 俊吾 黄 仁奎

1. 緒言

2013年、2020年オリンピックの開催地が東京に決定した。

この翌年、国際オリンピック委員会は今後の五輪開催都市契約にあらゆる差別を禁止するという条項を追加することを発表し、これは世界中のスポーツの分野で人権尊重が広がる大きな1歩だとされた。そしてこのことが反映された結果、東京オリンピックの3つのコンセプトの一つに「多様性と調和」が掲げられている。すなわち、日本は2020年に多様性が尊重される、つまり誰もが安心して参加できる環境を整えようとしているのである。そして多様性を考える上で不可欠になってきているのがLGBTの存在である。LGBTとはレズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーの総称で、差別などの点から女性人権とともにダイバーシティ問題の大きなテーマの一つとなっている。今年3月にLGBTに関する議員連盟が結成されたこと、6月にアメリカ全州で同性婚を認める判決が出されたこと、そして渋谷や世田谷で同性パートナーシップ条例が出されたこと、これらを見ればLGBTに関する動きが活発化していることは明らかであろう。LGBTが安心して暮らせる環境を作ることはすなわち多様性を尊重することであり、それは東京オリンピックに向けて大きなアピールとなる。

以上をふまえ、私たちはLGBTの人々が暮らしやすい環境作りの基盤となる取り組みとして、プロスポーツ選手とそのスポンサー企業によりLGBTの認知を広める施策を提言する。

2. 現状一認知度の低さ

日本内の LGBT の割合は 7.6% である。(LGBT 調査 2015、電通ダイバーシティラボ、2015) つまり 20 人のうち一人は LGBT であるということだが、調査によると日本人は周りに LGBT がいると答えた人がほとんどいない。

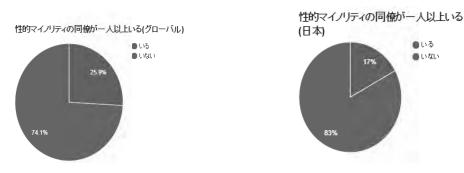


図1 - ランスタッド・ワークモニター2015年第3四半期(グローバル、日本)

これは日本の LGBT はカミングアウトせず隠れている割合が多いことを示唆する。実際日 本の LGBT は自分の性的アイデンティティを隠す傾向がある。その理由は図2のようなもの であった。

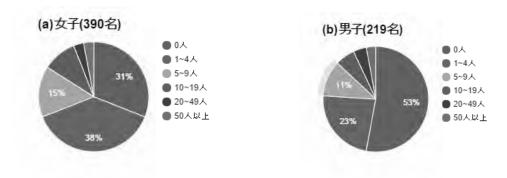
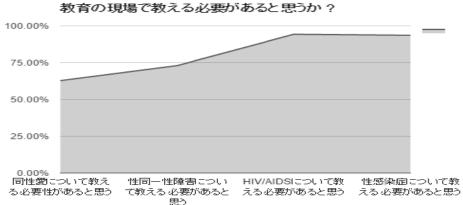


図2 - 小学生から高校生の間に自分が LGBT であることを話した人数(当時)

	性別違和の	非異性愛	性別違和の	非異性愛
	ある男子	男子	ある女子	女子
理解されるか不安だった	62%	67%	66%	59%
話すといじめや差別を受けそうだった	60%	59%	38%	33%
特に話す必要を感じなかった	34%	46%	45%	49%
どう話せばいいかわからなかった	51%	40%	46%	39%
その他の理由で話さなかった	14%	10%	9%	10%
話さなかった相手は特にいない	2%	1%	3%	1%

表1 - 自分自身が LGBT であることを話さなかった理由(複数回答)

実際集団内でのLGBT に対する差別やいじめは稀ではない。特にマイノリティを排除した がる幼少期は特にその傾向がつよい。教師を対象にしたアンケートによると教師たちもそ の傾向を認識しており、教育を行う必要があると感じているが授業で取り上げたことはな く、その先生ですら LGBT に対する正しい知識を持っていないことがわかる。



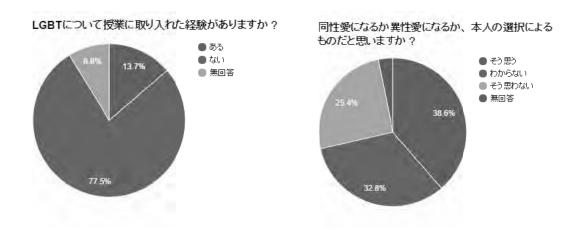


図3,4,5 - 教員5,979 人を対象にしたLGBT 認識調査(日高康晴、2013、3P)

したがって、LGBT がカミングアウトできない原因は LGBT があまり認知されてないことによる理解のうすさだと考えられる。

一方、日本の各企業も企業内でのLGBT対策を取り始めようとしているが、いまだ現在LGBT に対する施策はさほど行われていない。ダイバーシティ政策は職場選択において大切な要素の一つであるため、近い先に日本中の各企業も社内のLGBT に対する施策を取り始めるだろう。

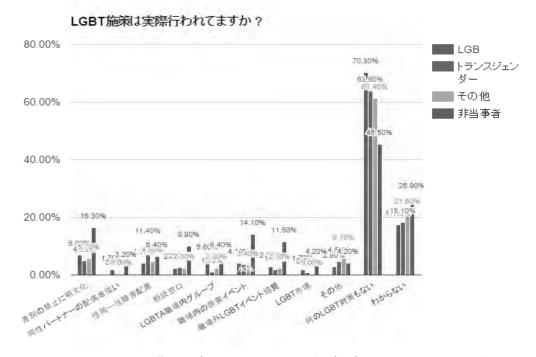


図 6 - LGBT における職場環境アンケート 2015(虹色ダイバーシティ、2015)

3. 提言

以上の現状・問題点から、その原因となる一般の人たちの LGBT に対する理解の低さ並びに認知度の低さを解決するために

『トップアスリート達がつなぐ SNS メッセージリレー』

を日本オリンピック委員会に提言する。

企画の内容・ルールは

- ・トップアスリートの人達に、自身の LGBT の人たちに関する考えや支援の気持ちなど思いのたけを込めたメッセージを自分の Facebook アカウントに動画で投稿してもらう
- ・自分が投稿したら、次に投稿するアスリートを二人指名する。
- ・投稿する人は個人でなくとも団体でもよい。例えば、なでしこジャパンやラグビー日本代表などチームで一つ投稿するのでもよい。

といったものである。

この企画では、スポーツ選手特にオリンピックを目指しているようなトップアスリートが持つ発信力・影響力の強さを使って LGBT に対して誤った認識を抱いている人、あまり理解が進んでいない人などに対して LGBT に関する情報を届け、彼らが性的マイノリティについて考える機会を設けることができるので 2 で取り上げた現状・問題の解決につながると考えられる。

また近年、企業においてもダイバーシティの観点から企業内外において LGBT 施策についての需要が急速に高まっている。しかし、2.の現状からわかるように具体的かつ根本的な施策を行えている企業は多く、企業自体もどのような施策を施していけばよいのか試行錯誤している状態にあるといえる。そのように悩みを抱えている現在の日本企業に対しても私たちの提案で、最初に投稿したアスリートのスポンサー企業をモデルとして、職場でのLGBT 問題や対処などについてまとめたマニュアルを作成してその企業の社員に配布し、徐々にほかの企業にも導入していくなどのアプローチも考えられる。

参考文献

いのうちリスペクト(2013)、LGBTの学校生活に関する実態調査 電通ダイバーシティラボ(2012)、LGBT 調査 2012 電通ダイバーシティラボ(2015)、LGBT 調査 2015 虹色ダイバーシティ(2015)、LGBT における職場環境アンケート 2015 日高康晴(2013)、教員 5,979 人を対象にした LGBT 認識調査

スポーツのきっかけづくり

桐蔭横浜大学 田中ゼミ チーム H 〇和田 華澄 橋詰 挙士 中尾 信人

1. 緒言

1.1 10代のスポーツ実施率と観戦率の減少

近年、スポーツを実施している子どもと、観戦している子どもの割合が年々減少傾向にある。前者は体力低下につながると考えられ、文部科学省の体力・運動能力調査によると、昭和60年頃から現在まで、この体力低下は続いている。実際に子どもの体力が低下すると、運動能力の低下のみではなく、基礎体力の低下、怪我や病気になりやすい身体になってしまうことが挙げられる。その理由の一つとして、「勉強や習い事で忙しい」が32.1%という割合から、スポーツを実施するための時間のなさが読み取れる。(笹川スポーツ財団 青少年のスポーツライフ・データ2013)

1.2 社会科見学の現状

表1は、全国の社会科見学施設を、工場の種類という分類でまとめたデータの一部である。この表から、スポーツ施設を社会科見学に取り入れている施設はほとんどないということが見て取れる。そのような子どもたちにも、スポーツに関わることができる機会の提供として、授業の一環である社会科見学にスポーツの導入を推進するという提言を提案する。

分類	登録数	分類	登録数
食品工場・お菓子工場	120	JAXA	9
飲料工場	76	発電所	87
自動車工場	25	エネルギーパーク	41
官公庁	22	テレビ局	20

表1 全国の社会科見学施設の分類

出典:日本おすすめ工場見学・社会科見学ランキング DoCo Japan より作成

2. 研究方法・結果

2015年9月、横浜スタジアムのハマスタ・ツアーに実際に参加した。そこで、見学者を対象とした、アンケートと関係者の方にインタビューを行った。その結果、スタジアムの現状と、政策実施の可能性や課題が得ることが出来た。

2.1 アンケート調査

ハマスタ・ツアー終了後、そこでの参加者の方27名に、「ハマスタ・ツアーとスポーツ

経験に関するアンケート」を実施した。

小・中の時期でのスポーツ経験の有無の質問では、「はい」が81%、「いいえ」が19%となり、未経験の子どもも参加している。その中で、「はい」と答えた対象者のスポーツの種類の割合(複数回答あり)は、野球37%、水泳19%、バスケットボールとサッカー同率11%、残りその他という結果であった。野球経験のない子どももツアーに参加していた。

小・中の社会科見学にハマスタ・ツアーと野球観戦を導入することの賛否を質問したところ、賛成19人、反対0人、無回答8人という結果となった。

2.2 インタビュー調査

独自の政策提言を行うに当たり、野球スタジアムのツアーの目的や現状について、知る必要性を感じた。そこで、スタジアムツアーを行っている横浜スタジアムの営業部の方2名に、インタビューを実施した。それよって得られた知見は、次のようである。ハマスタ・ツアーの目的は、選手の方々が実際に使用している部屋や、試合関係者の方以外は入室禁止の部屋など、普段の試合観戦では見ることのできない部分を見せることで、野球に興味をもってもらいたい、というものである。ハマスタ・ツアーの参加者は試合観戦に行く者も多く見受けられることから、最終的な目標は、スタジアムの観客動員数を増加させることであるという。ハマスタ・ツアーの現状としては、ハマスタ・ツアーを社会科見学で利用した学校数は、今年の1月から3校で、述べ140名である。また、参加している学校は、学年ではなくいくつかの見学場所から、ハマスタ・ツアーを選択した、少人数のグループでの参加が多いと伺った。また、修学旅行の一環で、地方から見学に来る学校もあるという。しかし、見学場所や通路が比較的狭いため、参加人数は最大50名であるといった上限がある。

3. 提言内容

3.1 社会科見学の見学場所として野球スタジアムを

私たちは、社会科見学の見学場所として、野球観戦と野球スタジアム見学を、全国の小学校と中学校、また教育委員会に対して提言する。

社会科見学の事前学習では、社会科としての体験的な活動のねらいを明確にして、そのうえで事前に必要な知識を習得させる。そして見学地においての学習の充実を図る。事後の学習においては見学の要点を的確にまとめ、児童が実物や本物を直接見たり触れたりすることを通して、社会的事象を適切に把握し、具体的、実感的に捉えることができるように指導していく(山口 2010)。

表2は、上記の小学校における社会科見学の事前・事後学習のねらいを踏まえて作成した、 見学場所を野球観戦と野球スタジアム見学とした場合のモデル例である。

表 2 社会科見学のモデル例

<事 前 学 習> 内 容:野球のルールの学習と過去の試合をビデオ観賞

ねらい:見学する上で必要な知識を習得させる。

野球未経験でもルールを知った上での見学により、

知らないために楽しむことが出来ないことがないよう

にする。

<社会科見学当日> 内 容:スタジアム見学(屋内練習場、控室、記者席、放送ブー

ス、VIP ルーム、監督インタビュースペース、スコアボ

ード操作室、グラウンド、スタンド、ベンチ、ロッカー

ルーム、スピードガン測定、ストライクナインの体験)、

ねらい:事前学習と社会科見学当日の魅力の違いを発見する。

普段入れない場所を見学、体験させることで関心を高め

る。

観戦することでチームや選手の影響を受ける。

<事 後 学 習> 内 容:見学や観戦した試合など、見学の要点についてグループ

でまとめてクラスで発表する。

野球観戦、選手にインタビュー

野球の知識を得て、観た上で実践をする。

ねらい:実践することで、見学で得たものを具体的・実感的に捉

える。

3.2 問題とその解決策

費用の問題

現在、野球スタジアムを見学できる場所は全国に8ヶ所あり、地方の小学校・中学校は 修学旅行というかたちで、最も近隣のスタジアムを選択すれば、費用も問題ないといえる。

学校教育費のうち、修学旅行・遠足・見学費は、公立小学校では 6,019 円、私立小学校では 38,321 円、公立中学校では 24,108 円、私立中学校では 57,490 円であった。

3.3 期待される効果

野球スタジアム見学と観戦を社会科見学に導入するという政策である。なぜ、野球なのかというと、「野球」を始めたきっかけとして「チーム」「選手」の影響を受けたとする割合が5割を超えている。(調査報告書)さらに、野球を始めるきっかけとして、野球観戦が関係していることもわかった。また、図1の10代の観戦率をスポーツの種目別で見ると、プロ野球の観戦率が全体的に高いことから、様々なスポーツがある中で、メジャーで且つ子どもたちに人気のある野球観戦と、スタジアム見学もある野球を取り入れることで、普段の体育の授業にはない、スポーツを経験している子どもから未経験の子どもまで、体験

できる場になるからである。野球スタジアム見学においての期待される効果は、普段では 見学することのできない場所を見学することが出来る。さらに、選手たちと同じような体 験をすることが出来ることである。また、観戦においての期待される効果は、テレビとは 異なる応援のため、選手を近くに感じることが出来ることである。



図1 直接観戦したスポーツ学年別の割合(2013)

出典: 『青少年のスポーツライフ・データ 2013-10 代の スポーツライフに関する調査報告書-』 p. 56 より作成

4. まとめ

今回私たちは社会科見学の施設を工場見学が多い中で、それに代わる野球スタジアムでのスタジアム見学と野球観戦を、社会科見学として学校に推進させる政策を提言してきた。その中で、アンケートやインタビュー、スタジアム見学の日程の関係より、横浜スタジアムを例に挙げた。しかし、全国の球場でも、実施してもらうということも将来的に考えられる。全国の野球スタジアム球場にスタジアムツアーと見学を導入すれば、将来的に、全国の学校から近くの球場に行くことができる。

勉強や習い事で忙しくても、これを通じて、スポーツをしていない子どもにきっかけを 与えることができ、結果として、体力低下の防止になることが望まれる。

5. 参考資料

Kid's 習い事・スポーツ Guide

(http://www.kodomo-naraigoto.jp/info/)2015.8.15 閲覧

笹川スポーツ財団 編:『青少年のスポーツライフ・データ 2013-10 代のスポーツライフ に関する調査報告書-』、笹川スポーツ財団、2013.12、p.56

統計情報: 文部科学省 平成 24 年度「子供の学習費調査」

(http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa03/gakushuuhi/kekka/k_detail/__icsFiles/afieldfile/2014/01/10/1343235_1.pdf) 2015.10.13 閲覧

日本おすすめ工場見学・社会科見学ランキング DoCo,Japan

(https://www.docojapan.com/factory/) 015.8.17 閲覧

山口正:「社会科の指導における思考力・判断力・表現力を育む研究-資料を活用した場面においての言語活動の充実を通して-」、平成23年度 山梨県総合教育センター 研究報告書 一般留学生 執筆者 山口 正、2010

ラグビー人気復活の軌跡 2019

~神戸からオールジャパン~

流通科学大学 山口ゼミ B

〇上田 峻大 石橋 孟 山本 歩波 田中 謙伍 山田 真吾 繁田 有紀

1. 諸言

2009年7月28日に行われた国際ラグビー評議会(以下「IRB」と略す)の理事会において、2019年Rugby World Cup(以下「ラグビーワールドカップ」と略す)の開催が決定した。ラグビーワールドカップを含むメガスポーツイベントの開催は、①社会的効果、②経済的効果、③環境的効果、④文化的効果など多くのベネフィットを開催都市にもたらすことが報告されており(木田,2013;山口ら,2015)、日本での開催は、「する・観る・支えるスポーツ」の振興に大きな貢献を果たすと考えられる。

2015年3月2日に全国の14の会場でラグビーワールドカップが行われることが決定し、私たちの住んでいる、兵庫県神戸市「ノエビアスタジアム神戸」が含まれていることは、大変喜ばしい話題である。しかしながら、ラグビーワールドカップ開催には、大きな問題点が垣間見える。それは、「大会の収入源」である(山口ら,2011)。IRBは、「ラグビーワールドカップ開催において、入場料収入だけで賄わなければならない」と規約を定めており、1980年代国立競技場がファンで満員になったり、「スクールウォーズ」のラグビーの学園ドラマで人気スポーツになったりなど、あの頃と比較すると、ラグビーの人気は決して高いとは言えない。笹川スポーツ財団の「私の好きなスポーツ」や「種目別直接スポーツ観戦率」などの調査結果でラグビーはランク外など、人気は陰りを見せており、観客動員数の確保はもちろん、ラグビーブームが再来する可能性がある今後に向けて、ラグビーの人気復活を推し進める提案が必要である。

2. 現状

2.1. 世界ランキング 10 位 (World Rugby, 2015 年 10 月 19 日現在)

今回のラグビーワールドカップ 2015 では、日本代表が世界ランク 3 位の南アフリカに勝つなど、最終的には予選敗退したものの、日本国民の注目を集めていることは確かである。今大会を迎えるまで、日本代表のラグビーワールドカップの通算成績は 1 勝 21 敗 2 分けという、圧倒的弱さであった。日本にラグビーが導入されてから約 100 年が経過し、1870 年代に導入した野球やサッカーとほとんど変わらない。しかしながら、日本の野球やサッカーは世界に通用するレベルにまで達してきている反面、ラグビーはどうだろうか。「世界ランキング 10 位」だけを見れば、上位に属しているように見えるが、実際はそうではない。ラグビーワールドカップの通算成績を見れば世界に通用していないことが一目瞭然である。

2.2. 日本のラグビー競技人口(12万2368人)

2011年現在、日本のラグビー競技人口は12万2368人である(World Rugby, 2011)。 そのうち女性が4659人である。日本ラグビーフットボール協会(以下「JRFU」と略す)は、2019年ラグビーワールドカップまでに競技者を20万人にまで増やす目標を掲げているが、現在4人に1人は高齢者であり、子どもの数は過去最低の1617万人を記録し、34年連続で減少傾向にある(総務省統計局, 2015)。そのため、少子高齢化社会の日本においては、ハードルの高い数値目標と言える。

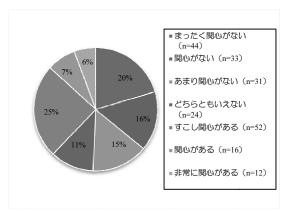
2.3. 行政の取り組み

ラグビーに興味を持ってもらおうと、すでに様々な組織機関で取り組みが行われている。 「2019年ラグビーワールドカップ普及啓発等事業」と呼ばれる文部科学省が行っている事 業で、1 億 4672 万円を投資し、ラグビーの普及啓発に係る事業を展開している。事業概 要の中に「平日の放課後もラグビーができる環境を整備し、競技者の拡大を図る」とあり、 学校のグランドを使用して行うことが一番の理想とされているが、野球やサッカーなどの スポーツ少年団が使用している可能性が高いため、現実的にはグランドの使用は難しい面 がある。小学校では部活動がないため、ラグビーに参加できる可能性はあるが、中学生の 部活動所属率は中学1年生が91.8%、中学2年生が89.7%、中学3年生が23.8%であり、 (ベネッセ教育総合研究所, 2008)、部活動を優先すると集まれないことが考えられる。ま た、平成20年の6月に文部科学省「小学校学習指導要領解説体育偏」にタグラグビーに ついて記載されているが、現段階ではあまり浸透しておらず、詳しいデータは無いが、タ グラグビーを授業に取り入れている小学校が東京都や大分県、鹿児島県など、その数は決 して多くない。それ以外にも JRFU 主催のタグラグビー教室や 「タグラグビー普及プロジ ェクト」を実施し、タグラグビーを全国の小学校に紹介しているが、授業にあまり取り入 れられていない現状を見ると、紹介だけで止まっており、効果はあまり得られていないと 考える。

2.4. ラグビーについての認知度

私たちはラグビーに対する認知度を把握するために、2015 年 10 月 13 日 (火) に本学大学生 212 人 (男性;140 人,女性;72 人) を対象にアンケート調査を実施した。図 1 は「ラグビーへの関心」、図 2 は「ラグビーワールドカップ 2019 日本開催について」の調査結果のグラフである。

調査の結果、ラグビーへの関心については、関心がない大学生が多いことが明らかとなった。ラグビーワールドカップ 2019 日本開催については、知っていた人が 56%と半々であったが、一方知らない人も過半数近くいたため (44%)、まだまだラグビー認知度が低いことが明らかとなった。これらの結果をふまえると、ラグビーの認知度はまだまだ低いと感じたため、今後新たな方策を立てながら、ラグビーの認知度並びに関心を高めていく必要がある。



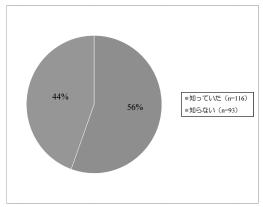


図1 ラグビーへの関心

図2 ラグビーワールドカップ 2019 日本開催について

本学大学生へのアンケート調査(2015)を基に作成

3. 政策提言

3.1. タグラグビーの種目追加を行政に提言

ラグビーワールドカップ 2015 の快進撃によって、日本国民から注目を集めたものの、アンケート調査の結果を読み取ると、ラグビー認知度はまだまだ低いことがわかる。1980 年代のあの頃の人気を取り戻すには、観客動員数の確保、ラグビーの認知度向上、および競技者の増加が必要だと考える。そこで私たちは、子どもから高齢者まで参加できる、「スポーツクラブ 21 ひょうご」が主催する「スポーツ立県ひょうご」創出プロジェクト事業に焦点を当て、タグラグビーの種目追加を提言する。そのイベント名を「スポーツ立県ひょうご創出プロジェクト事業 タグラグビー交流大会」と名付ける。

「スポーツクラブ 21 ひょうご」は、兵庫県内の全 827 小学校区(2010 年現在)において 2000 年度よりスタートした、兵庫県独自の総合型地域スポーツクラブの育成補助事業である。その運営団体が主催で実施している「スポーツ立県ひょうご」創出プロジェクト事業では、全ての県民がスポーツを通じて楽しさや感動を分かち合い、共に支えあう兵庫のスポーツ文化を確立するため、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進をめざす「生涯スポーツ」、本県競技力の維持・向上をめざす「競技スポーツ」、そしてユニバーサル社会の実現をめざす「障害者スポーツ」の振興を図ることを目指している。事業計画の中には、企業と大学が連携したスポーツイベントなどの開催を取り組む創造プロジェクト事業がある。実際に平成 27 年 9 月 12 日(土)に「スポーツクラブ 21 ひょうご」全県連絡協議会丹波支部クラブが主催で、グランド・ゴルフ交流大会が開催されている。

3.2. 具体的な方策としてのイベント内容

神戸市に本拠地を置く、プロラグビーチームの神戸製鋼コベルコ・スティーラーズ(以下「神戸製鋼」と略す)と、兵庫県のスポーツクラブ 21 ひょうご全県連絡協議会、そして私たち流通科学大学と産学官連携を行い、兵庫県のスポーツクラブ 21 ひょうご全県連絡協議会が中心となる、「スポーツ立県ひょうご」創出プロジェクト事業の一環イベントの

1 つに、タグラグビーの交流大会を神戸製鋼の練習グラウンドである難浜グラウンドにて開催することを提案する。今回、協力を仰いでいる、神戸製鋼の選手をゲストとしてお迎えし、参加資格は、スポーツクラブ 21 の会員のみターゲットを絞り、性別や年齢、障害の有無に関係なく、小さな子どもから高齢者までたくさんの方々に、ラグビーに興味を持っていただくことを目的とする。

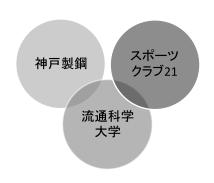


図3 産学官連携のイメージ図

3.3. タグラグビーの推進を通し、神戸からオールジャパンへ

神戸は歴史的に外国との交流が大変盛んな街であり、西洋の文化と共にスポーツも伝来 した。その際に、1870年9月23日、神戸レガッタ・アンド・アスレチッククラブと呼ば れる、横浜に次いで日本で2番目に歴史がある総合型地域スポーツクラブが、146年経過 した現在でも活動している。年々、総合型地域スポーツクラブのクラブ数・会員数は減少 しており、活動していないクラブも多々あり、総合型地域スポーツクラブの歴史がある兵 庫県としては、クラブ数・会員数の減少について、気にかかる問題点である。そこで、私 たちが提案する「スポーツ立県ひょうご創出プロジェクト事業 タグラグビー交流大会」を 実施することで、今回のラグビーワールドカップ 2015 により、ラグビーを実際に行って みたい方が増加する可能性が考えられる。しかし、ラグビーを行うには広い敷地と人数が 必要であり、諦める方が多くいるかもしれないが、タグラグビー交流大会を提供すること により、バスケットボールのコートと5人程度の人数が集まればタグラグビーの試合が行 えるため、誰でも参加でき、会員数増加に繋がると考える。本イベントを実施することに よって、興味を持つ神戸市民が増え、緒言に記載した「大会の収入源」について観客動員 数確保の問題点を解消する可能性があり、総合型地域スポーツクラブでの会員数の増加、 そして競技者数の増加により、JRFU の目標達成に近づく可能性が高くなるなど、本政策 提言にはメリットが多くあると考える。

まずは神戸を中心に、次に兵庫県全体でラグビーの普及を進め、最終的にはオールジャパンへ活動の輪を広げたい。2019年、神戸及び日本全体でラグビーワールドカップが盛大に盛り上がることが、ラグビー人気復活の奇跡になるのではないだろうか。

4. 主な参考文献

日本ラグビーフットボール協会ホームページ、World Rugby ホームページ

http://www.worldrugby.org/>

山口志郎・石黒哲朗・山口泰雄(2011)ラグビートップリーグにおけるファンイベントと 観戦意図に関する研究: 神戸製鋼コベルコスティーラーズに着目して. スポーツマネジメント研究、Vol 3. No.1. p.77-93.

総合型クラブによるセーフコミュニティへの貢献

大阪体育大学 冨山ゼミ1 〇山下 博幸 井坂 朋寛 塩田 夏実 国次 咲伎 二岡 結花

1. はじめに

2000 年にスポーツ振興基本計画が策定され 15 年が経過する。計画では、国民の定期的なスポーツ参加率を 2010 年までに 50 パーセントに高める事が目標とされ、そのための方策として全国の各市町村に少なくとも 1 つは総合型地域スポーツクラブを育成し、各都道府県に広域スポーツセンターを育成することが目指された。スポーツ振興計画策定後、全国で設立が加速した総合型地域スポーツクラブであるが、クラブの運営にあたっては、総合型として機能しているものからそうでないものまでまちまちである。また 2013 年に施行されたスポーツ基本法では、その前文において「スポーツが地域社会の再生に寄与するものであること」が記され、スポーツが地域社会の活性化に果たすべき役割が明確となった。しかしながら、総合型地域スポーツクラブがどのように地域社会の活性化に役割を果たすのかについては、十分議論されているとは言えない。我々は、設立が検討されている総合型地域スポーツクラブの事例をもとに、設立の方策について検討するとともに、総合型地域スポーツクラブが地域課題を解決するための方策について提案する。具体的には、現在設立が検討されている市では、セーフコミュニティへの取り組みが進んでおり、総合型地域スポーツクラブがセーフコミュニティ認証を受けるための貢献策について提言を行う。

2. セーフコミュニティとは

セーフコミュニティとは、1989年9月にスウェーデンのストックホルムで開催された「第一回事故・傷害予防に関する世界会議」において「セーフコミュニティ」の概念が宣言され、スウェーデンのカロリンスカ大学とWHOとの「地域の安全向上のための協働センター」が主体となって普及活動が進められてきた。日本でも徐々に注目されており、現在京都府亀岡市をはじめとして計10の市がセーフコミュニティとして認められている

セーフコミュニティの定義を見ると、「すでに安全な状態である」コミュニティではなく、「体系だった方法によって安全の向上に取り組んでいる」コミュニティのこととされている。ただ漠然と「安全なまち」というだけではなく、事故や傷害を予防するための対策を講じ、それにより得られた成果を評価することが必要であり、そこで重要な点は以下のとおりである。

- (1)地域に耳を傾けること
- (2)地域レベルで取り組みを調整すること
- (3)住民の傷害、事故予防の大切さについて認識を高めること
- (4)傷害予防には国レベルの政策を含むこと

- (5)高い関心を持つ団体や組織が地域の取り組みを支援すること
- (6)地域の全メンバーを巻き込んで取り組むこと

3. 地域スポーツクラブの活動例

(1) スポーツクラブあきた

スポーツクラブあきたの活動は、安全・安心・信頼あるスポーツクラブをめざし、「地域」への愛着を純粋に表現できる場として活動している。 地域スポーツのする・みる・ささえるよろこびをそれぞれ実感することで地域に誇りと魅力をもたらす。日頃のスポーツ活動と地域が密接な関係を持ち、またそれを支える仕組みを、市民・企業・行政などそれぞれの特質を活かして構築していくことで「まちづくり・ひとづくり」につながると考えられている。

他世代多種目のプログラムを提案し、地域の人々のニーズにこたえることができるよう活動を展開しており、スポーツに親しみ、サッカーを通じてたくましい心と体、思いやりのある心、世界に羽ばたく健全な青少年の育成を目指して活動している。また、活動をしている周辺の清掃活動はもちろん、他のクラブとの協働による秋田市平和公園の清掃(除草)や、一人暮らし老人宅の除雪活動を行っており、環境緑化に注目し勉強会を開催している。

4. 泉大津市の現状と将来性について

現在の泉大津市のスポーツ振興はスポーツ推進委員やスポーツ少年団、泉大津市体育協会加盟団体などを主に進められてきた。16歳以上の市民2000人に対してアンケートを行ったところ、週に1日以上、運動やスポーツをしている人は35.5%だったが、10年後には8.0%になることを目指している。

表 1 は、泉大津市民を対象に、スポーツ参加の割合について調査を行った際の、年代別回答の割合を表したものである。16~19 歳は部活動に参加している人が多いため割合も高い。一方で、20 歳代~50 歳代の参加率は他の年代に比べて低くなっているため、問題視されている。また、本提言にあたり泉大津市体育協会加盟団体の代表者に対して、現在抱えている問題点についての質問紙調査を実施した。その結果、(1) 役員の世代交代がうまくいかない、(2) 役員が高齢化していて後継者がいない、(3) 参加者数が減少している種目がある、(4) 役員の中でも特定の人に仕事が偏っているなどの課題が存在することが明らかになった。今後、総合型地域スポーツクラブの設立あたっては、スポーツ参加率の向上を目指すとともに、まずこれらの課題を解決することが必要である。その上で、クラブの活動がセーフコミュニティ認証に寄与することが求められている。

参加 不参加 16~19 歳 82. 4 17. 6 20 歳代 26. 3 73. 7 30 歳代 24. 0 76. 0 40 歳代 26. 7 72. 2 50 歳代 30. 2 67. 4 60 歳~64 歳 35. 7 62. 9 65 歳~69 歳 50. 0 50. 0 70 歳~74 歳 38. 2 53. 9 75 歳以上 39. 8 55. 1			
20 歳代 26.3 73.7 30 歳代 24.0 76.0 40 歳代 26.7 72.2 50 歳代 30.2 67.4 60 歳~64 歳 35.7 62.9 65 歳~69 歳 50.0 50.0 70 歳~74 歳 38.2 53.9		参加	不参加
30 歳代 24.0 76.0 40 歳代 26.7 72.2 50 歳代 30.2 67.4 60 歳~64 歳 35.7 62.9 65 歳~69 歳 50.0 50.0 70 歳~74 歳 38.2 53.9	16~19 歳	82. 4	17. 6
40 歳代 26.7 72.2 50 歳代 30.2 67.4 60 歳~64 歳 35.7 62.9 65 歳~69 歳 50.0 50.0 70 歳~74 歳 38.2 53.9	20 歳代	26. 3	73. 7
50 歳代 30.2 67.4 60 歳~64 歳 35.7 62.9 65 歳~69 歳 50.0 50.0 70 歳~74 歳 38.2 53.9	30 歳代	24. 0	76. 0
60 歳~64 歳 35.7 62.9 65 歳~69 歳 50.0 50.0 70 歳~74 歳 38.2 53.9	40 歳代	26. 7	72. 2
65 歳~69 歳 50.0 50.0 70 歳~74 歳 38.2 53.9	50 歳代	30. 2	67. 4
70 歳~74 歳 38.2 53.9	60 歳~64 歳	35. 7	62. 9
	65 歳~69 歳	50. 0	50. 0
75 歳以上 39.8 55.1	70 歳~74 歳	38. 2	53. 9
	75 歳以上	39.8	55. 1

表1 「週に1日以上、運動やスポーツをしている人の年代別の割合」

5. 提言

世の中には様々な犯罪がある。窃盗、空き巣、痴漢、変質者など、テレビや新聞でもこれらの犯罪に関する報道が絶えることはない。これらの犯罪が起こる市町村は、住民同士のコミュニケーションを十分に取れていないことが多いと言われる。逆に、犯罪が起きない市町村は挨拶がしっかりとしていたり、ゴミは指定された時間と場所にきちんと置かれていたりと、地域住民の意識が高いことが多い。

次に具体的にセーフコミュニティ実現のための総合型クラブの取り組みにの提案について示す。

1) クラブメンバーによる挨拶の実施

クラブのシンボル・マークのはいったキーホルダーやシャツを付けている人には知らない人でも挨拶をすることを定めるものである。これによって、その地域住民の同士のコミュニケーションを深めることができる。住民同士が挨拶によって顔見知りの関係になっていくことで、犯罪発生件数を抑制する効果が期待できるとともに、災害が起きた時などコミュニケーションが取りやすいなどのメリットも期待できる。

2) クラブウエアへの工夫

近年、自転車の前かごに「地域パトロール中」といった札をつけている人を見かける。これは自転車で移動しているときにも地域への目配りを心がけるものである。クラブのメンバーがジョギングやウオーキングの際に着用するクラブシャ

ツに「地域パトロール中」といったロゴをプリントすることによって、地域への 目配りとともに、地域への目が行き届いていることをアピールすることができ、 犯罪の抑制が期待できる。

3) 子ども達を対象とした安全セミナーの開催

クラブに参加する子ども達を対象としたセミナーを実施し、着衣泳の実施、消化器の仕様訓練、熱中症対策などの内容についてレクチャーを行う。また、スポーツ障がいに関するレクチャーを行い、スポーツ障がいの予防、また起こってしまった際の処置などについても理解を深める。また、熱中症、ケガ予防やりはビリなどの講習も効果的であると考えられる

4) 高齢者を対象としたセミナーの実施

中・高齢者を対象とした、成人病の防止、転倒予防教室などを実施することによって、疾病やケガの予防に努める。また、そもそもスポーツ活動の実施は健康づくり効果を高めるとともに、身のこなしなども向上することによって交通事故などの予防にも成果を上げることが考えられる。

6. まとめ

総合型地域スポーツクラブには、単にスポーツをする場ではなく生涯に渡ってスポーツを楽しむことができる場を地域に作り、定着させる働きがある。これにより、地域は一体となりスポーツだけでなくその他の活動にも地域全員を巻き込んで取り組むことで、セーフコミュニティが実現されると思われる。したがって、総合型地域スポーツクラブを設立することはセーフコミュニティ実現に寄与することが可能となる。

参照

http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/plan/06031014.htm 文部科学省
http://www.jisc-ascsc.jp/safecommunity.html セーフコミュニティ推進機構
http://www.scakita.jp/contribution.html 秋田県認定総合型地域スポーツクラブ スポーツクラブあきた

http://www.sakurasportsclub.com/club.html さくらスポーツクラブ
 http://fs·club.jp/wakamatsu/%E3%82%AF%E3%83%A9%E3%83%96%E8%A8%AD
 %E7%AB%8B%E3%81%AE%E7%B5%8C%E7%B7%AF/
 若松サンシャインスポーツクラブ

C会場(4205 教室)

実現性部門/提言先:行政組織

実現性部門/提言先:行政組織以外

1	桐蔭横浜大学 田中ゼミチーム T P64 目クササイズ
2	江戸川大学 小林ゼミ
3	神奈川大学 大竹ゼミチーム JP72生涯自転車~誰もが生涯にわたって自転車を利用する社会へ~
4	産業能率大学 小野田哲弥ゼミ P76 健康寿命世界一にっぽん
5	桜美林大学 澤井ゼミ P80 団地高齢者を対象としたコミュニティ活性化プログラムの実施
6	帝京大学 大山ゼミB P84 J リーグクラブと地域貢献活動に関する実証研究 ~新しい価値のホームタウン活動の提案~
7	同志社大学 スポーツビジネスB … P88 日本バスケ新リーグにおける市場拡大

目クササイズ

桐蔭横浜大学 スポーツ健康政策学部 田中ゼミチームT ○斉藤 有紀 山口 雄也 高塩 稜

1. はじめに

スポーツをしていく中でも目はとても大きな役割を果たしている。視力不足になると目標がはっきり見えず、スポーツ中のミス率が高くなり、特にボールゲームでは技能が低下すると石垣らは指摘している。つまり、目でモノを見なければ運動が出来ないとも言える。さらに、五感の中でも9割近く使われているのが視覚なのである。それだけ重要である視覚だが、目の健康に関する意識・実態調査の中の自身の目の健康のために気を付けていることがあるか。という質問に対して、「特に何もしていない」と答えた人が一番多くいたという調査結果がでているのである。

一方で、スポーツ選手に目を向けるとレーシック手術を受ける選手が増えてきていることや、合宿の中でビジョントレーニングを取り入れるなど目に対する意識は高まっていることが伺える。しかし学校教育の中では、特に目に対するケアは行われていないのが現状である。

2. 現状

近年子どもの視力低下が問題となっている。平成26年度の視力検査の結果と平成6年度の視力検査の結果において、0.3未満となった人数の割合を比べると以下のような結果となっている。

	平成 26 年度	平成6年度
幼稚園	0.97%	0.38%
小学生	8.14%	5. 91%
中学生	24. 97%	21.60%

35, 84%

表1. 視力検査結果において0.3 未満の子供の割合

高校生

出典:学校保健統計調査-結果の概要-文部科学省より作成

35. 50%

視力低下の原因を文部科学省は、スマートフォンの普及やゲームが要因ではないかと見ている。私たちはスマートフォンやゲームに加え、普段の勉強も原因の一つであると考える。これらに共通しているのが、近距離を見るということである。目を酷使する機会が多いため目に疲れがたまり、視力低下の原因のひとつとなっている。

このように目を酷使する環境が増えてきている中で、目に対するケアを行うことが同時

に進んでいないことを課題と捉える。そして目のエクササイズをすることを子どもたちに 習慣化させていくことを狙いとする。

3. エクササイズ周知方法

目のエクササイズを子供達に習慣化させていくには、一斉にエクササイズに取り組む環境が必要となる。そこで体育の準備体操の際に目のエクササイズを同時に行うことを提言する。小学生から高校生まで全員が同じように行うのが体育の時間である。保健体育の準備体操に目のエクササイズを取り入れていく理由として、全員が揃って行える場として朝会や集会などもある。しかし学校によっては総合学科などもあり、朝会や集会を行わない学校などもある。また、スポーツと目の関係が深いこともあり、保健体育の準備体操に取り入れるべきだと考える。

対象を小学生から高校生にした理由は、子供の視力低下の問題、近距離を見る機会が生活の中で増えているという点から、子供のうちから目に対する意識を持たせていくことが必要だと考えたのである。

4. エクササイズの動機づけ

準備体操に取り入れていく上で、子供たちへのエクササイズの動機づけが必要となる。 動機づけをするには、自身の目の状態を知るということが大切であると考えた。そこで自 身の目の状況を知る手段として、視力検査に着目して考えた。現在学校で行われている視 力検査は、遠見視力検査といって 5 メートルの距離から視力検査のランドルト環を見る方 法である。この遠見視力検査に加えて、近見視力検査と調節微動解析という検査を導入す ることを考えたのである。

5-(1) 近見視力検査

近見視力検査は近くの視力を測るため測定者に椅子に座ってもらい、30 センチ離した机の上にランドルト環 (9 センチ×9 センチ) を置く。この距離で方向を答えてもらう検査である。

検査の導入理由は、視力検査は学習に支障のない見え方であるかどうかの検査である。2019 年までに情報端末を配備する計画を打ち出している。すなわち黒板の見え方に加え、教科書やコンピューターの文字を判読する近見視力の検査が必要である。また、近見視力の低下が問題となっている一方で、近見視力について知らない親が多くいるということで近見視力自体を流布させる必要があるという点からも導入すべきであると考える。



写真 1. 遠見視力検査

5-(2)調節微動解析

調節微動解析による検査方法は片眼につき 8 つの距離について 11 回の測定を行う。1 つの距離に 12 秒ほど必要な為、片眼の検査時間は 12 秒を 8 つで 96 秒、準備の時間を含めても両目で 5 分ほどである。

コンピューターと連動しているため結果をグラフ化できる。

その為自分の目で疲れをデータとして実感することが 出来るのである。



写真 2. 調節微動解析器具

検査の導入理由は、数値だけでなくグラフを利用することにより自身の目の状況が具体 的に把握出来るからである。

6. エクササイズの理由

目のケアをする方法として、エクササイズを取り入れた理由は、目の疲れは目の周辺筋肉が疲れたという状態にあることを言うのである。その為目の疲れを取るには目の周辺筋肉の血行を良くするということが大切なのである。そして、血行を良くしていくには、目のエクササイズが効果的である。他に目の矯正や、サプリメントなどもあるが経済的な面から、個人差が生じてしまう。誰もが同じように取り組めることを考え、エクササイズとする。

7-(1) 準備運動にかける時間

体育の授業時間の中で準備運動にかけられる時間は、決して長いものではない。ある調査では「準備・整理運動」にかけている時間は平均 2.9 分と出ている。このようなことを踏まえて手軽さと導入しやすさという点に着目し、ギュッパ運動と遠近ウォッチングというエクササイズを取り入れる

7-(2)-ア 遠近ウォッチング

30cm の距離と 3m の距離の目標物を決め 5~10 秒おきに交互に見るエクササイズである。

7-(2)-イ 遠近ウォッチングの効果

近距離を見る機会が増え、近くにピントがずれている 状態を緩和することができ、眼精疲労の防止になるので ある。

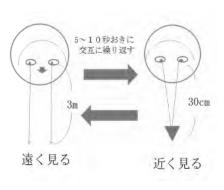


図 1. 遠近ウォッチング

7-(3)-イ ギュッパ運動

- 1. 目をギューっとつぶる
- つぶった状態で3秒キープ これを5セット繰り返す。

7-(3)-イ ギュッパ運動の効果

意識的に強くまばたきすることにより、目の周囲のリンパ液の循環を良くする。また、凝り固まった筋肉の緊張を和らぐことができる。

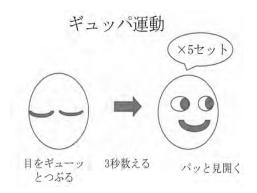


図 2. ギュッパ運動

8. 今後の展望

まずはエクササイズを人々に周知させることが大切になるため、体育の授業の準備体操内に一緒に行うことを提案した。子供たちが目に対するエクササイズを日常的に頻繁に行うことが重要であるということを認識していくことが出来れば、勉強やゲームの最中、後にエクササイズを自発的に行っていくことが期待できる。

目が良くなれば目の矯正にかかる費用も軽減していくことが出来る。日常生活に与える 影響ももちろん大きいが、目が良くなることで競技力向上も期待することが出来る。

<注記及び引用参考文献>

学校保健統計調査-結果の概要-文部科学省

(http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa05/hoken/kekka/1268813.htm) 2015.8.12 閲覧

GMO INTERNET GROP (https://www.gmo.jp)2015.7.13 閲覧

眼精疲労肩こり倶楽部 (http://eve.nabolin.com/) 2015.8.10 閲覧

ROHTO(http://www.rohto.co.jp/)2015.7.23 閲覧

森岡清史著:『眼精疲労はまかせなさい!』、現代書林、2009.11

高橋ひとみ、川端秀仁、衞藤隆:「情報化社会における近見視力検査の意義と有効性に関する研究」、桃山学院大学総合研究所紀要第39巻第3号、桃山学院大学総合研究所、2014.1 石垣尚男、真下一策、森重梅樹:「スポーツ選手の視力と視力矯正に関する実態調査」、愛知工業大学研究報告第39号B、愛知工業大学、2004.3

岡沢祥訓、大友智、高橋健夫:「小学校体育授業に於ける時間配当に関する研究」、奈良教育大学教育研究所紀要、奈良教育大学教育研究所、1992.3

高齢者スポーツ実施率向上で皆が幸せに

江戸川大学 小林ゼミ○芳賀 悟 花島 健也 木村 明希人

課題 1 国民医療費の負担

現在日本は世界一の高齢社会となっている。高齢化率(25.78%)や平均寿命(84歳)のランキングを見ても、欧州各国が上位の多くを占める中で唯一、日本だけがいずれも首位の座を守っている。長生き出来るのは素晴らしいことであり、WHOが毎年発表するこのランキングは大変にめでたいものであり、我々日本人に生きる勇気を与えてくれるものだ。しかし、こうした現状は楽観視ばかりしていられるものではない。当然ながら人間は年をとれば体に不具合が生じることが増える。病気や怪我をしやすい体になっていく。高齢者が増えればそれだけ医療費が必要になる。その医療費を負担しているのは我々国民である。国民一人一人の負担が増えていくことを示している。医療費が増える一方で、少子化によって負担する人数はそれと反比例するように減少している。このままの状態が続くようであれば我々の負担がとてつもなく増大するのは目に見えている。

課題 2 高齢者の孤独化

日本の家族構成の変化によって増えてきた問題。核家族化が進み、高齢者の独り暮らしが増えている。これにより、高齢者の孤独化や孤独死に拍車が掛かっている。近所付き合いが希薄なお年寄りが、誰にも気づかれることなく亡くなっているという事態が後を絶たない。そうした事態を、離れて暮らす親族だけで防ぐのは難しい。そのためには地域社会との繋がりが今まで以上に重要になってくる。

国民医療費の削減にスポーツの重要性が、より増している。医学の発展とともに平均寿命も延びてきたのは言うまでもない。しかしこれからは単に寿命を伸ばすのではなく、医術を必要としない健康寿命を伸ばすことが大切になる。

スポーツは人々の健康を増進させるだけでなく、コミュニティの形成の有効な手段にもなり得る。スポーツは一人では出来ないことが多い。スポーツを通じて仲間を作り、多くの人との交流の場にもなる。高齢者の孤独化を防ぐこともでき、顔なじみがいることで少なくとも誰にも気づかれずに、死後数か月経った状態で発見されるなどということはなくなるはずだ。

現狀

高齢者スポーツの実施率が平成 25 年の段階で 60 代 57%、70 歳以上 60%で、決して低い数値ではない。しかし、国民医療費は平成 24 年で 39 兆 2117 億円、60 年前の昭和 30

年の 2338 億円と比べればその差は歴然。高齢者の大幅な増加に伴って医療費の支出も激増しているのが現状である。さらに少子化によってその医療費負担の担い手が減少していることも考えると、より一層の取り組みが必要になる。

現状調査1 広尾パドルテニスクラブ

※パドルテニス

主に室内で行われる硬式テニス同様のラケット競技である。テニスの半分ほどの大きさのコートで、「パドル」と呼ばれる板状の面のラケットでラリーゲームが行われる。狭いコートで、パドルで柔らかいボールを打ちかえすという手軽さで、子供から高齢の方々まで気軽に楽しめるのが特徴。

広尾パドルテニスクラブは、中野区の体育館や近隣の学校の体育館などを貸し出してもらい、活動しているクラブである。週1回に2~3時間程度、40歳から上は98歳までの幅広い層の方々が約50名集まっての活動。年間約6回の大会があり、小学生からの若年層との交流も盛んに行われている。当チームの研究員・木村明希人の祖父は日本パドルテニス協会の公認指導者資格を有し、このクラブでの指導にも当たっている。

現場からは、「楽しく運動が出来ている」、「様々な年齢層の人達との貴重なふれあいの場となっている」という声がある一方、活動する場所と時間にかなりの制限があるという不満の声が多く聞かれた。このことから、スポーツ施設の不足が浮き彫りになった。

現状調査2 西蒲田グラウンド・ゴルフ倶楽部

※グラウンド・ゴルフ

専用のクラブとボールを使用し、ホールポストと呼ばれる、かごのようなポストにボールを入れる競技。元々は、昭和57年に鳥取県東泊村の高齢者の急増に伴い、生涯スポーツ活動推進事業の一環として東泊村教育委員会によって考案された競技。通常のゴルフのような高度な技術を必要とせず、全力を出す場面と集中力が必要な場面のバランスが取れているのが特徴。ルールも簡単で、高齢者をはじめとした初心者にも取り組みやすい競技となっている。

西蒲田グラウンド・ゴルフ倶楽部は、会員の健康維持促進と近隣住民との交流の活性化を目的に活動している。会員数は約50人が所属している。活動への参加人数は毎回30人前後だという。廃校になった近隣のグラウンドを借りて、週に1回の活動をしている。小学校の夏季休業期間中は、小学生のサマースクールを対象に、大田区の小学校4校にてボランティア活動も行っている。それにあたって、大田区体育協会の協力を得て、子供用の競技用具の購入も行っているとのこと。なお、西蒲田グラウンド・ゴルフ倶楽部の創設者は当チームのリーダー・花島健也の祖父である。元々グラウンド・ゴルフの愛好者であったが、横浜から西蒲田に転居した際にグラウンド・ゴルフを行っている団体がなかった。高齢者のふれあいの場を設けるために町会長と相談をして「西蒲田グラウンド・ゴルフ倶楽部」を設立した。

現場からは、「健康面でもプラスに働いている」、「元々引きこもっていた高齢者の方々の 居場所になっている(特に男性)」という声がある一方、雨天の際に場所の確保に苦労する といった不満の意見があった。やはり、前述の広尾パドルテニスクラブ同様、活動場所や 日時にかなり制約があるのは、どのクラブにとっても共通の悩みどころのようだ。

以上のような文献・実地調査の数々から、日本における高齢者の方々の健康維持への意識の高さと、そのことにおいてスポーツの重要性への理解の高さが見てとれる。それと同時にスポーツ施設の不足という課題が見えてきた。利用者数に対して施設数が明らかに足りない。これではせっかくの高い意識が実践に繋がらない。とはいえ、そこは国土の狭い島国・日本である。新たに施設を新設する土地もなかなか見つからない。特に今回の主な調査対象が都市部であったこともあり、その傾向はより顕著なものだった。

提言

これらを踏まえて我々が提言したいのは、不要になった既存の建物を、スポーツ施設と して有効に再利用するものだ。

今回の調査によって、スポーツクラブや団体の数に対して施設の数が足りていないことが分かった。需要と供給にミスマッチが生じている。それぞれのクラブが自前の施設を所有することが理想ではあるが、それは限りなく不可能に近い。新たに施設を建設しようにもお金がかかる。そのような課題がある一方で、今の日本では少子化による相次ぐ廃校や、家余りによる空き家が問題になっている。学校については、東京都内だけでも、この 20年でかなりの廃校が出ている。小学校は実に 100 校以上、中学校に至っては 200 校以上もが廃校になっているのだ。つまりは、建物はいくらでも余っているということだ。廃校になった学校一つとっても、利用出来るのは体育館やグラウンドだけではないはず。教室として使用されていた部屋でも、卓球などのスペースをあまり必要としない競技は事足りる。それは今現在放置されている家屋においても同じ。複数の機能を1つの建物の中にもっと効率良く集約することも充分可能だ。校舎そのものをいわゆる「総合型地域スポーツクラブ」にしてしまうことも可能かもしれない。

既存の施設や建物を有効活用することは経済的なメリットがある。新たに建物を建てようとすれば、コストも時間も馬鹿にならない。しかし、元々ある既存の施設を再利用すれば、コストも時間も、大いに圧縮できるというものだ。東京五輪に向けて、既存施設を活用する必要性が叫ばれているが、まさにその通りである。新国立競技場も、既存の国立競技場の再利用をもっと真剣に検討すべきではなかったかと、今更ながらに思う次第。今や世界共通語となった「もったいない」という言葉の意味を今一度思い出す必要がある。

・空き家対策

空き家大国と言われるまでになってしまった日本。東京都内だけでも実に約 15 万戸の 空き家が存在していると言われている。その多くが賃貸用の物件が老朽化し、借り手がつ かずにそのまま空き家化してしまったものである。また、都内には木造の家屋が老朽化し、空き家になっているところも多いという。しかもそれらが密集した状態にある。空き家を放置していると、倒壊による周辺への物理的な危険がある。空き巣や放火による火災が多発する危険性もある。国土の狭い我が国において、あまりに無駄で非効率的な土地活用の実態である。まだまだ土地や施設を必要としている事業や団体はたくさんいる。不要になった家屋でも、改築して地域住民の方々が集まって交流を深める施設にすることも出来る。あるいは取り壊して、運動が出来る空地にすることも可能だ。スポーツ施設として不要になった土地や建物を有効活用して、多くの人達が集う場にして、そのような危険を抑制する効果もある。

空き家対策について注意しなければならない問題としては、税制の問題がある。空き家問題を引き起こしている最大の原因は、固定資産税との関係が挙げられる。土地は何も建てずに所有していると、建物がある状態の6倍もの固定資産税が課せられる。これは高度成長期に公共事業の活性化を推し進めた末の負の産物だ。建物を取り壊すのにもそれなりのコストがかかる。家屋を放置しているのと取り壊すのとで、どちらが地権者にとって好都合かは明らかだ。この解決策として、今年の5月に「空き家対策特別措置法」が施行された。しかし依然としてその対策は思うように進んでいないのが現状で、あまり楽観視できるものではない。

※空き家対策特別措置法とは、適切な管理が行われていない空き家による、近隣住民の生活環境への悪影響を防止するための対応、ならびに空き家の活用のための対応を目指した措置である。

<主な参考文献>

- ・世界高齢化率ランキング http://www.globalnote.jp/post-3770.html
- ・ 世界平均寿命ランキング

http://memorva.jp/ranking/unfpa/who_whs_2015_life_expectancy.php

・国民医療費の状況

 $\frac{\text{http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-iryohi/12/dl/data.pdf\#search='\%E5\%9B\%BD}{\%E6\%B0\%91\%E5\%8C\%BB\%E7\%99\%82\%E8\%B2\%BB+\%E8\%B2\%A0\%E6\%8B\%85\%E}{9\%A1\%8D+\%E6\%8E\%A8\%E7\%A}$

- ・日本パドルテニス協会HP http://www.paddletennis.gr.jp/gaiyou.html
- · 文部科学省 学校基本調査

http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/NewList.do?tid=000001011528

・大都市における空き家問題

 $\frac{\text{http://jp.fujitsu.com/group/fri/downloads/report/research/2015/no421.pdf\#search='\%E9}{\%83\%BD\%E5\%B8\%82\%E9\%83\%A8\%E3\%81\%AE\%E7\%A9\%BA\%E3\%81\%8D\%E5\%A}{\text{E\%B6\%E7\%8A\%B6\%E6\%B3\%81'}}$

生涯自転車

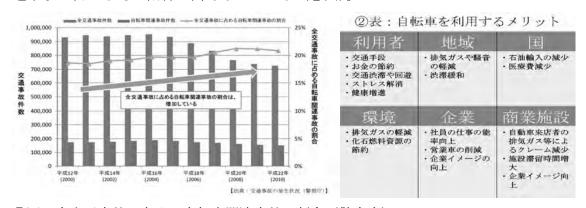
~誰もが生涯にわたって自転車を利用する社会へ~

神奈川大学 大竹ゼミ チーム **J** 〇安田 あとり 内田 周作 大津 杏奈 佐藤 美紗 地挽 圭祐

1. 緒言

(1) 研究のきっかけ

2015年6月1日に道路交通法が改正された。これらの規制強化の背景として、自転車の事故率の高さが挙げられる。警察庁の交通事故発生状況のグラフを見ると、交通事故発生件数全体は減少しているのに対し、自転車関連事故発生件数は横ばいで、交通事故に占めるその割合は高くなっている(①図)。



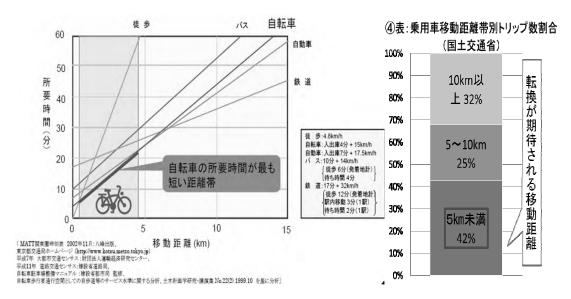
①図:全交通事故に占める自転車関連事故の割合(警察庁)

(2) 自転車利用のメリット

道路交通法改正により注目された事故率が高い反面、自転車は多くのメリットがあるというプラスの面でも再注目されている。②表に挙げたように、自転車は多方面に対して、メリットがあることもその特徴である。危険であるというマイナス面を克服し、多くのメリットを持った自転車利用の拡大をすべきである。生涯にわたって自転車を利用する社会が実現すれば、医療費削減や渋滞緩和、健康増進、利便性の向上などのメリットが国民にもたらされる。

(3) 自転車の可能性

自転車は 5km 未満の短距離移動において、鉄道や自動車をはじめとした、どの交通 手段を用いるよりも所要時間が最も短い効率的な移動手段である(③図)。都市部にお ける 5km 未満の自動車移動は、全体の4割を占め、この部分が自転車へ転換されるこ とが期待されている(④図)。また、高齢化の進展により自動車の運転に不安を感じる 高齢者の代替移動手段として、自転車の役割はより一層大きくなることが予想される。 国及び自治体は自転車の利用を積極的に推進していくべきである。



③図:自転車利用が適している走行距離(国土交通省)

2. 研究の目的

(1) 現状

現在の日本には自転車が安全に走行、快適に駐輪できる環境が整っていない。道路構造令の10条により、自動車や自転車の交通量が多い道路等では、自転車が走れる空間の確保が定められている。しかし全国の120万kmの道路のうち、歩行者と自動車から自転車がしっかりと分離されている道路は、2010年の時点で3千kmしかなく、全道路の400分の1と非常に低い割合だ。その整備は進んでおらず、自転車の正確な居場所の確保がなされていないことがわかる。この道路状況において、今後自転車利用の拡大が進めば、ますます安全性や快適な走行空間の確保は困難となる。

(2) 目的

本提言を「生涯自転車」と名付け、「国民が世代・利用シーンに応じて自転車を一生涯利用する社会」の実現を目的として提言していく。その研究として、訪問インタビューを行い、自転車の生活利用・余暇利用の両面から、「生涯自転車を実現するにあたっての課題と、不足部分を明確にすること」を研究の目的とした。本研究は行政に対する提言であり、加えて、鉄道会社、自転車メーカー等、交通に関する機関も対象とする。

3. 研究方法と研究結果

本研究は、自転車の利用シーンを、通勤通学や買い物などの「生活利用」と、サイクリングやレジャーなどの「余暇利用」の2つに分けて行った。「生活利用」では藤沢市、「余暇利用」では日本サイクリング協会(以下JCA)に訪問インタビューを行い、それぞれの現状と課題を次のように明らかにした。

対 象	藤沢市 [生活利用]	JCA[余暇利用]
選定理由と対象概要	藤沢市は、「都市交通として役割を担える安心安全の環境づくり・市民生活を支える交通手段の環境づくり・健康増進・環境に優しい交通手段の環境づくり」を目的として2014年より、2030年を見据えた「ふじさわサイクルプラン」を策定した。市民の生活利用の環境向上を目的として掲げており、近隣の都市と比べても「生活利用」において先進的な取り組みをしており、その中の課題や展望を聞くため、藤沢市を選定した。	JCAでは、「余暇活動、生涯学習としてのサイクリングの提唱、自転車の社会環境の整備推進、円滑な交通社会の実現、国民の健康増進と生活環境の向上」を目的に、イベントの開催や、情報誌の発刊などの活動をしている。JCAは競輪の補助を受けている公益社団法人である。「余暇利用」での自転車利用普及を目的として掲げており、その中での課題や自治体に求めることを聞くため、JCAを選定した。
日時	2015年9月8日	2015年9月11日
場所	藤沢市役所 土木計画課及び都市計画課	日本サイクリング協会
調査内容と結果	①「ふじさわサイクルプラン」の「はしる:自転車の走行空間整備」の進行状況と課題 [結果] 走行空間整備においては、自転車道の圧倒的な不足が問題として挙げられた。しかし、その整備は、既存の道路や建物があり、多くの予算を必要とするため、難航している。これに対し、藤沢市は先導的な取り組みとして、「矢羽根」などの道路標示や看板、路面のカラー化などを検討している。 ②「ふじさわサイクルプラン」の「とめる:駐輪環境」における藤沢駅周辺駐輪場不足問題に関する進展と課題 [結果] 藤沢駅周辺の駐輪場の不足は、民間の駐輪場建設の際に補助金を出すなどして、官民連携で駐輪可能台数を確保している。需要と供給のバランスが取れ、放置自転車が減少したことがわかった。 ③「ふじさわサイクルプラン」の「つかう:利用促進」における他交通との連携の進行状況と課題 [結果] 他交通との連携として、ラックバスの導入や、サイクルアンドバスライド等、新しいシステムの導入を検討はしているものの、実現はしていなかった。	①サイクリストの生活や練習場所などの現状 [結果]
課題	・資金面や他交通機関との連携などの課題によるハード 整備の限界 ・安全教室や啓発冊子の不実施と偏り	・ルールやマナーの周知とその実践 ・自転車へ興味がない人への啓発の難しさ

4. 研究結果からのキーワードと提言

研究結果から以下の3つのキーワードに沿って提言をしていく。

官民連携	自転車走行空間	利用促進			
指定管理者制度を利用	道路のネーミングライ	ポイント制を導入。買			
した自転車メーカーに	ツを売却し、ネーミン	い物や安全教室参加で			
よる駐輪場の運営と	グライツ料による自転	ポイントが貯まり、修			
サービス提供の場の創	車走行空間の整備。	理などでそれを利用で			
出。		きる。			

5. 提言

(1) サイクルサービスステーション (CSS) ~ 駐輪場の管理から経営へ~

ア:駐輪場空間の確保・拡大

自治体が土地(場所)を確保することが困難なため、現状の駐輪場は駅から離れた場所で運営されることも少なくない。一方、鉄道会社は駅ナカ・駅上の空間を商業施設など営利目的での利用が中心的である。そこで利便性の確保といった公共貢献の観点から鉄道会社は駐輪場の空間を駅構内及び隣接地に提供していくことが求められる。その確保のために国及び自治体は鉄道会社に対して積極的に働きかけを行う。

イ:駐輪場の民間経営

駅構内等に確保した駐輪場を「サイクルサービスステーション」と名付け、自転車メーカー(あさひ自転車等)が指定管理者として運営することで、駐輪機能に加え自転車修理や販売、情報発信などのサービス提供も行う。

(2) 自転車走行空間~ネーミングライツ活用と整備~

市道にネーミングライツを導入し、その資金で路面のカラー化や路側帯など自転車 走行空間の整備を行う(10 年以上の長期契約が望ましい)。道路が企業名になるだけ でなく道路上での看板設置などで企業へのメリットを拡大していく。

(3) サイクルポイント制~利用促進と安全教育~

駐輪場利用や安全教室の参加、買い物、自転車の走行距離などで獲得できる「サイクルポイント」を導入する。ICカードにて指定管理者である自転車メーカーが管理し、買い物や自転車修理・購入などに充当できる。

6. まとめ

CSS を中心とした民間事業者による良質なサービス提供、ネーミングライツによる快適な走行空間の整備、サイクルポイント導入といった事業モデルが全国に展開されることで、「生涯自転車」社会は現実的なものへと近づくであろう。生活での利用が拡大し、特に 5 km未満の利用は一層拡大していく。車社会と言われる地方にも本モデルが導入されることを期待したい。

<参考文献>

- ・都市交通としての自転車の利用について[国土交通省]2012年: Web
- ・自転車利用促進のためのソフト政策[古倉宗治]2006年:書籍
- ・自転車を取り巻く環境 資料 1・2[警察庁]2011 年: Web

健康寿命世界一にっぽん

産業能率大学 小野田哲弥ゼミ

○植松 美紀 鹿野 悠佳 小川 優太 大多和 奈岐 岡嶋 倖平 濱野 日都美

1. 背景と問題意識

1.1 世界に冠たる日本の「健康寿命」

今年8月、米ワシントン大学などの研究チームによる、世界188か国の「健康寿命」(2013)に関する調査結果が、イギリスの医学誌『ランセット』[1]に掲載された。この結果(表1)にあるように、現在の日本は、男女とも健康寿命世界第1位の「健康寿命大国」である。

"政策"は、現状の「課題を克服」するタイプのものが主流だ。しかしながら、世界に誇れる日本の「長所を維持・発展」させるタイプの政策もあってよいのではないか。いやむしろ、なくてはならない。というのが本研究の原点である。

表 1:健康寿命(2013)世界上位 5 か国

	順位	国名	健康寿命		
男	1	日本	71.77		
7 5	2	シンガポール	70.75		
性	3	アンドラ	69.92		
_	4	アイスランド	69.72		
	5	イスラエル	69.46		
	順位	国名	健康寿命		
<i>+</i> -	順位 1	国名 日本	健康寿命 75.56		
女	1211				
- '	1	日本	75.56		
女性	1 2	日本 アンドラ	75.56 73.39		

1.2 医療費削減のカギを握る「生涯スポーツ」

ただし、日本の寿命政策に課題がないわけではない。その一番の課題は、膨張を続ける医療費の増大だ。厚生労働省[2]によれば、平成 25 年(2013 年)度の国民医療費は 40 兆円を突破し、前年比で 2.2%増加した。国内総生産(GDP)に占める割合は 2013 年現在 8.29%であるが、さらなる高齢化に伴い 2035 年には 10%を超えると推計されている。また、人口一人当たりの年間国民医療費は、65 歳未満は 17 万 7,700 円であるのに対し、65 歳以上は 72 万 4,500 円となっており、高齢者の負担額は非高齢者の約 4 倍にものぼる。

すなわち、健康寿命が世界一である日本(男性 71.11 歳、女性 75.56 歳)だが、平均寿命も高いため(男性 80.50 歳、女性 86.83 歳)、膨大な医療負担の生じる期間が国民平均で約 10年間も存在する。しかし裏を返せば、まだまだ健康寿命に「のびしろ」があるとも捉えられる。そしてその健康寿命伸長のカギを握るのが「生涯スポーツ」だと言われている。

今年 10 月 1 日に発足したスポーツ庁は「運動を推進すれば医療費を約 8%削減できる」 [3]と提唱する。だが、笹川スポーツ財団が同月に発表した『わが国のスポーツ予算の検証』 [4]によると、文部科学省が 2012 年に策定した『スポーツ基本計画』に掲げた指針のうち、「国際競技力向上」といった【競技スポーツ分野】ではおおむね 90%以上実施されているのに対し、【生涯スポーツ分野】の実施率は、「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」が 61.1%、「地域スポーツ環境の整備」に至っては 36.7%と低実施率に留まり、両者(競技スポーツ分野と生涯スポーツ分野)間の格差が大きな政策課題となっている。

2. 現状分析

上記課題に対して、ビジネスや政策の現場はどのような対策を講じているのだろうか。 また、一般の国民はそれらの課題をどの程度認識し、自身の問題として捉えているのだろ うか。それらの点を調査すべく、以下の「定性調査」と「定量調査」を行なった。

2.1 定性調査 (講演聴講・インタビュー)

定性調査の概要を表2に示した。得られた主な知見は以下の3点に集約できる。

No. 実施日 訪問先 訪問目的 部署・役職 ※当時 講演者·担当者 「健康とマーケティング」をテーマにし 株式会社 電通 ドコモ・ヘルスケア(株) 4月10日(金) た日本マーケティング・サイエンス学 竹林一 様 代表取締役 社長 東京本社 会の研究部会聴講のため。 2013年に「健康寿命日本一戦略会 保健福祉局 広瀬友和 様 7月17日(金) 神奈川県庁 議」を立ち上げた自治体であり、その 保健医療部健康増進課 大日向章弘 様 政策内容を具体的に伺うため。 株式会社 神奈川県が2015年に始めた「未病セ 執行役員 戦略企画部長 斎藤光 様 3 8月4日(火) カーブスジャパン ンター認証制度」の第1号として認定 を受けた企業のため。 本社 広報室チーフ 片桐朋子 様 47都道府県において現在「健康寿命 4 9月14日(月) 静岡県庁 日本一」といえる県であり、その秘訣と 健康福祉部健康増進課 戸井口淳子 様 政策内容を伺うため。 2014年から「チャレンジデー」に参加 神奈川県 5 11月5日(木) し、スポーツを通じた市民の健康づく 教育部スポーツ課 石田龍生児 様 伊勢原市役所 りに力を入れているため。

表 2: 定性調査の実施概要

知見① 未病を治す

「健康」と「病気」との間のグレーゾーンが「未病」である。完全な病気に陥らないためには、未病であることに早期に気づき対応すること、すなわち【未病を治す】 ことが肝心だという。特に神奈川県はこの点に重点を置いた政策を実施している。

この【未病を治す】上で重要な要素となるのが「食・運動・社会参加」の3つだ。"健康寿命日本一"に君臨する静岡県にその秘訣を伺ったところ、地場の食材の豊富さと緑茶消費量全国一という「食」の要因を第一に挙げていた。また神奈川県が推奨し伊勢原市も参加する「チャレンジデー」は「運動+社会参加」を促進する政策といえる。

知見② 運動習慣の環境づくり

神奈川県から未病センター第 1 号の認定を受けたカーブスは、「女性だけの 30 分健康体操教室」を謳いフィットネス業界に新風を吹き込んだ企業である。女性限定という点は、マーケティング研究会においてドコモ・ヘルスケア社長より聴いた「 \mathbf{W} (女性:ウェルネス) \mathbf{vs} \mathbf{M} (男性:メディカル)」に通底するターゲティングだと感じた。

カーブスは「日本国民の約7割が運動無関心層」と現実を厳しく直視するがゆえに、運動のハードルを極力下げることを基本に置いている。また、信頼する人からの紹介を軸にコミュニティー交流を促すことで【運動習慣の環境づくり】を実現していた。

知見③ セルフメディケーションを促す見える化

運動無関心層が運動を始める動機づけとなるのは「危機意識」である。だが、それ を不用意に煽っては"不安商法"として敬遠されてしまう。前節の両社の成功要因は 客観的なデータによって消費者本人に自覚してもらっていることにある。

このような【セルフメディケーションを促す見える化】には行政も力を入れている。神奈川県では慶應義塾大学病院と共同で即時フィードバック可能な『未病チェックシート』(http://me-byo.com/)を開発、静岡県では『ふじのくに健康長寿プロジェクト』において、県民 53 万人分の特定健康診断データの分析・還元を強化している。

2.2 定量調査(全国 1000 人アンケート)

他方の定量調査は、9月1日(火)から3日(木)にかけてインターネット調査会社に委託して実施した。20代から60代までの5世代を男女同数で抽出した計1000人を調査対象とし、住所区分は実際の都道府県人口比を反映した。設問の概要は表3の通りである。

質問番号	質問内容	項目数	質問の意図	結果の概要
Q1	健康関連用語の 認知調査 80用語		「健康関心度」との相関分析 および認知高低差の比較分 析のため。	「二コチン」(80.7%)、「カテキン」(76.6%)などは高認知な一方、 「健康寿命」(41.8%)、「未病」(29.6%)、「健康長寿社会」(14.4%)、 「セルフメディケーション」(12.9%)などは低認知に留まった。
Q2	未病チェック	76種類	基本属性とのクロス集計により、各項目の性差・世代差を 明らかにするため。	「該当数」と「年齢」との間には正の相関が見られた。相対的に男性は「残尿感」「下痢」などの消化器・泌尿器系、 女性は「顔のしみ」「目の下のクマ」など美容系の該当数多し。
Q3	Q3 健康に関する 10問 10問		国民の多くから支持される政 策を探るための世論調査。	・今後、家庭で抱える医療負担額が心配である(65.8%)・普段から自分の健康を意識して生活を送っている(60.2%)・睡眠時間を削ってしまうことが多い(48.5%)など

表 3:全国 1000 人アンケートの設問概要

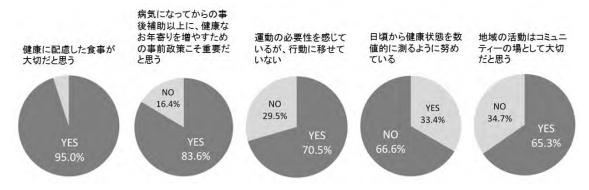


図1:Q3.健康に関する価値観調査の結果(抜粋)

Q3 の結果の一部を図 1 に掲載した。まず【国民の総意】と言っても差し支えないのは、「健康に配慮した食事の大切さ」(95.0%)、そして「未病政策の重要性」(83.6%)である。その一方で、「運動をしたいが実行に移せていない」(70.5%)や、「日頃から努めて健康状態を測ろうとはしていない」(66.6%)は、理想と現実が乖離した現状を示しており、政策実施の必要性が窺える結果だ。最後に「コミュニティーの場としての地域の重要性」(65.3%)も過半数を超えており、政策提言にはこの点も含めることが肝要であると思われた。

3. 政策提言

私たちは上述の定性調査と定量調査の結果を踏まえ、以下の 3 つを具体的施策とする政策**≪健康寿命世界一にっぽん≫**を提言する。

施策① 健康スポーツ関連商品に対する「軽減税率」の適用

冒頭で述べたスポーツ庁の試算通り、運動の推進によって医療費が約8%削減できるなら、現状約40兆円の国民医療費の8%、すなわち3兆円超が浮く。つまり3兆円未満であれば、それを生涯スポーツの財源として充てることには十分な正当性がある。

現在国会では2017年4月にスタートする消費税10%に合わせた【軽減税率】導入が 議論されている。「運動をしたいが実行に移せていない」人が国民の約7割という現状 を打破するためにも、スポーツ関連の財・サービス購入時の税率を下げ、それによっ てスポーツ関連消費を拡大し、生涯スポーツ実施率を上げる施策の必要性を訴えたい。

施策② 「ラジオ体操」の普及を軸とした朝活支援制度

「チャレンジデー」は運動実施の動機づけとして定評がある。その効果を「未病を治す」までに繋げるためには「運動習慣の環境づくり」という長期的施策が不可欠だ。 そこで提案したいのが【ラジオ体操】の普及を軸とした朝活支援制度である。

ラジオ体操はカーブスの「30 分間エクササイズ」以上に気軽であり、その効用には厚生労働省[5]も太鼓判を押す。だが夏休みこそ地域の公園に小学生を集めて実施されるものの、年間を通してではない。よってその課題を克服すべく、行政がその会場を認定し助成する施策を提案したい。新たなターゲットは高齢者である。体操後に一緒に朝食も摂ることにより、毎朝の楽しみが増え、孤独死とは無縁な社会が創生できる。

施策③ 「マイナンバー制度」の応用によるセルフメディケーションの促進

最後は【マイナンバー制度】の応用だ。開始間もない政策のため、附則あるいは関連法案としてセルフメディケーション事項を盛り込む。最大の利点はビッグデータ分析による「見える化」と「情報提供」である。加えて施策①の「インボイス」(品目・税率記載の明細書)と連動させることにより、年齢に応じた税率の適用や、運動習慣と疾病との因果分析などの可能性も見え、「医療先進国」として面目躍如が期待できる。以上を、日本の強みである医療・IT・地域の絆を連携させ、生涯スポーツの推進によって、世界のモデルとなる「健康長寿社会」を実現する政策として、声高に提言したい。

<主要参考文献>

- [1] GBD 2013 DALYs and HALE Collaborators: "Global, regional, and national DALYs for 306 diseases and injuries and HALE for 188 countries, 1990–2013: quantifying the epidemiological transition", *The Lancet*, August 27, 2015.
- [2] 厚生労働省:平成25年度 国民医療費の概況,2015.
- [3] 毎日新聞: 「75~79 歳体力最高 スポ庁調査 運動の重要性裏付け」, 10月 12日, 2015.
- [4] 公益財団法人笹川スポーツ財団:『わが国のスポーツ予算の検証』調査報告書,2015.
- [5] 厚生労働省:「ラジオ体操で健康づくり」『平成 26 年版厚生労働白書 健康長寿社会の 実現に向けて〜健康・予防元年〜』, p.7, 2014.

<謝辞> お忙しいところ私たちの訪問をご快諾いただいた皆様に感謝いたします。

団地高齢者を対象としたコミュニティ活性化プログラムの実施

桜美林大学 澤井ゼミ

○宗形 直緒人 杉本 一樹 坂本 祐太 三木 まどか 石川 沙樹 照井 真美 澁澤 岬 馬場 萌 島田 南菜子 高橋 里菜

1. 緒言

1-1 人口の高齢化

内閣府の発表した「平成 26 年版高齢社会白書」によると、日本の総人口に占める 65 歳以上の人口の割合(高齢化率)は、26.0%(前年 25.1%)と総人口の4分の1を占めている。平成2年(1990年)の12.1%から高齢化率が急速に増加しており、平成32年(2020年)は高齢化率が29.1%になり、さらに平成72年(2060年)には高齢化率が39.9%に達し、2.5人に1人が65歳以上になると予想されている。

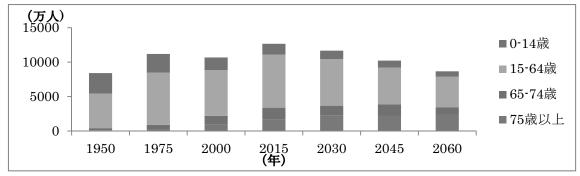


図1:高齢化の推移と将来推計

1-2 団地の高齢化率とその背景

とくに近年、団地住民の高齢化が問題になっている。戦後の経済成長期に郊外に団地が建設されて多くの人が移り住んだが、そうした住民が同時に年を取る一方で若者の流出が止まらず、地域の高齢化が進むとともに高齢者の単身世帯率が高くなる傾向があると言われる。町田市も団地と共に発展してきた街であるが、たとえば町田市全体では高齢化率(65歳以上の割合)は25%だが、山崎団地では40%、木曽団地では34%に上る。また、高齢化率の高い地区はたいてい団地を抱える地区である(平成27年町田市町丁別男女別年齢別人口)。

1-3 高齢者の孤独死

こうした団地における高齢者の孤独死も問題になっている。内閣府による高齢社会白書(平成24年度版)によれば、一人暮らし高齢者の増加は男女ともに顕著であり、一人暮らし高齢者が高齢者人口に占める割合は、昭和55(1980)年には男性4.3%、女性11.2%であったが、平成22(2010)年には男性11.1%、女性20.3%となっている。東京都監察医務院が公表しているデータによると、東京23区内における一人暮らしで65歳以上の人の自宅での死亡者数は、平成25(2013)年に2,869人である。こうした高齢者の孤独死につい

ては、高齢単独世帯の増加や家族、地域のつながりの薄さなどが原因として考えられる。実際、内閣府のアンケートによると、一人暮らしの高齢者に、人との交流が少ない人や頼れる人がいない人が多く、会話の頻度が 2~3 日に1回以下の者が男性の一人暮らし高齢者だと28.8%にのぼるという。

1-4 地域包括ケアシステム

一方、高齢化社会の進展に対し、厚生労働省では地域全体で高齢者を支える仕組みとして「地域包括ケアシステム」の構築を推進している。地域包括ケアシステムとは、自助、互助、共助、公助という複合的なサポートシステムであり、自助は、自らの健康管理、市場サービスの購入など自分のことを自分で行うこと、互助は、ボランティア活動、住民組織の活動など互いに支え合うこと、共助は介護保険などによるリスクの共有、公助は、税による公の負担である。団地のような高齢者化率が高い場所では共助、互助は、高齢者ばかりでこころもとないため、若い世代の支援が必要である。また、高齢者同士のつながりも重要であると考えられる。団地のような年齢階層の偏った地域において、こうしたシステムをどのように確立していくかというのは重要な課題であると思われる。

以上のような問題意識から、本研究では団地における高齢者の高齢化率や独居老人の現状およびその課題を把握するとともに、その支援策について検討、提案することを目的とした。

2. 方法

町田市の団地の高齢化問題について、その現状や課題、取り組みを理解する為に、関係者の方々にインタビューを実施した。インタビュー対象や実施日は以下のとおりである。また、関係資料などを収拾し分析した。

	実施日	実施場所	部署・役職		
1	2015/06/03(水)	桜美林大学	町田ゼルビア後援会 事務局員		
2	2015/07/22(水)	桜美林大学	町田ゼルビア後援会 事務局長		
3	2015/09/02(水)	桜美林大学	桜美林大学地域社会連携室課長		
4	2015/10/07 (水)	桜美林大学	桜美林大学落語研究会		
5	2015/10/20(火)	町田市役所	スポーツ振興課、高齢者福祉課		

表1 インタビュー調査の実施記録

3. 結果

調査の結果は以下の通りである。町田市がまとめた「町田市団地再生基本方針」(2013年) によれば、団地の課題として、人口の減少、建物の老朽化、子育て世代の減少、高齢化率の 上昇、団地センターの(商店や共用施設)の活力低下、コミュニティ活動の低下などが課題 としてあげられている。

3-1 町田市役所の取り組み

こうした課題に対し、町田市役所では、スポーツ振興課が高齢者を対象とした「スポーツ推進委員による運動機会創出交流事業」を、高齢者福祉課では「高齢者スポーツ普及事業」、「ロコモティブシンドローム対策事業」といったイベントを実施している。互いに協力できるところは協力してやっているという。いずれのイベントも住民の関心は高く、毎回定員が埋まるほどの応募があるということだが、実際には参加者の約半数はリピーターであり、しかも参加者のほとんどが女性であるという。こうしたイベント参加に消極的な、とくに引きこもりがちな高齢者や高齢男性の参加者をどう増やすかが課題になっている。また、「スポーツ」と表現すると高齢者にはハードルが高いと思われるそうで、なるべく「スポーツ」という単語は使わないようにしているという。これらの様々なイベントは町田市の予算や文部科学省の補助金で行われており、大学は市との地域連携団体の1つであるため、町田市と大学の双方にメリットがあり、継続性のある企画であれば予算が付く可能性はある。

3-2 桜美林大学の取り組み

桜美林大学では、地域社会連携室の取り組みの一環として大学の落語研究会が山崎団地において講演会を行っている。現在までに3回の活動が行われ、毎回約30~40人ほど集まるなど好評で、男女比は半々くらいだったという。町田市の高齢者を対象とした運動・スポーツ企画に比べれば男性参加者が多いのが特徴である。落語だけでなく若者との交流を楽しみにしている高齢者も少なくないという。

3-3 UR 都市機構の取り組み

山崎団地を管理する独立行政法人都市再生機構(UR 都市機構)東日本賃貸住宅本部は、「無印良品」を展開する株式会社良品計画の企画・運営により、東京都町田市の町田山崎団地おいて防災関連イベントとして「DANCHI Caravan」を開催した。資金はUR 都市機構が資金を拠出し、無印良品やアウトドア用品を取り扱うコールマンジャパン株式会がテントなどキャンプ用品を現物支給した。また、町田山崎団地自治会や桜美林大学の学生がボランティアとして参加した。

4. 政策提言

以上のような調査結果をもとに、われわれは特に団地における高齢者を含むコミュニティの活性化を図るためのイベントの実施とそのための仕組み作りを提案する。

4-1 イベント内容

特に引きこもりがちな団地の独り暮らしの高齢者が地域住民や多様な世代と交流できる場をまず作ることが重要と考えた。そこで企画としては、最初から「運動・スポーツをする」プログラムではなく、「スポーツを観る」プログラムとして、団地センターや公園などでの「スポーツのパブリックビューイング」の企画を考えた。観戦するコンテンツとしては、高齢者に人気があると思われる「大相撲」や「高校野球」などが考えられる。町田ゼルビアやラグビートップリーグのキャノン・イーグルスなどトップチームの試合を当該クラブの元選手な

どの解説つきで観戦するということも考えられる。サッカーやラグビーなど若者が好むコンテンツでは、団地の高齢者との多世代交流が促されるような演出や企画を考える。町田市団地再生基本方針によると団地の住居者が重要と考える施設に気軽なレストランや居酒屋、散歩途中に立ち寄れるカフェが上位にあることからも、パブリックビューイングと同時に食事や会話ができるスペースを設けることにより交流の場となり、多くの人が参加するきっかけになる。多くの人が集まることによってコミュニティ増加と多世代交流につながる。

4-2 運営の実現可能性

こうした企画を実現するための人材の確保であるが、桜美林大学にはボランティアの支援をしているサービスラーニングセンターという機関があり、ボランティアに学生が参加をすることで単位を取得することができるというシステムがある。その制度を利用することでより多くの学生に参加してもらえる。

場所は町田市の団地再生基本方針にもあるように、団地センターを活用し、センター機能の活性化を図る。あるいは、中心に公園のある団地であれば、UR 都市再生機構の防災イベントと提携してオープンスペースでのパブリックビューイングも考えられる。

一方で財源としては、市役所へのインタビューによれば、開催するイベントや活動によっては、町田市の予算や文部科学省の補助金が出る可能性があるという。大学は市との地域連携団体の1つであるため、町田市と大学の双方にメリットがあり、継続性のある企画であれば予算が付く可能性が高いという。私たちの提言内容の活動に予算が付く可能性は、十分にあるという事であった。現在、町田市役所が行っている「スポーツ推進委員による運動機会創出交流事業」や「高齢者スポーツ普及事業」、「ロコモティブシンドローム対策事業」などのイベントも、町田市の予算や文部科学省の補助金で行われている。

4-3 研究の課題と限界および展望

このイベントを利用することで、コミュニティを活性化し、高齢者の孤独死防止や生きがいになると想定される。その中でもパブリックビューイングは団地内の施設利用や、過疎化しつつある商店街の協力によって多くの人が集まり交流することで、団地の活性化や町おこしになると考えられる。将来的にはそこで生まれたコミュニティを利用することで、健康増進を目的としたイベントに、高齢者が効果的に参加することができる。また、2020年の東京オリンピック、パラリンピックでも団地内でパブリックビューイングを行うことで、高齢者もオリンピック、パラリンピックに参加し、幅広い世代で日本全体を盛り上げることが期待できる。

資料·参考文献

- · 内閣府「平成 26 年度、平成 27 年度 高齢社会白書」
- ・内閣府「平成24年度 高齢者の健康に関する意識調査」
- ・町田市「団地再生基本方針」(2013)、「平成27年度町田市町丁別男女別年齢別人口」

Jリーグクラブと地域貢献活動に関する実証研究

~新しい価値のホームタウン活動の提案~

帝京大学 大山ゼミB

○高橋 駿介 市村 友希 昆野 洋祐 武藤 博和 蛭田 智輝

1. 緒言

1-1. はじめに

Jリーグ開幕時に提唱した「地域密着」のもと、クラブと地元地域が繋がることを期待した。さらに、Jリーグは1996年より各クラブに対しホームタウン活動を実施する事を義務付けている。私たちは、ホームタウン活動を通してクラブのホームタウンにおける貢献度を高めたいと考える。なぜなら、ホームタウン活動を行うことで、選手が商店街などに直接出向き、地域住民やファン・サポーターにとってより身近な存在になりさらに応援したいという意識が表れる。またクラブ側は、選手を含めてチームの知名度上昇にも繋がり、より地域に密着した活動が行うことができ、地域とクラブが良好な関係を築くことができるというメリットが挙げられるからである。現在、様々なホームタウン活動が行われている。しかしその様々な活動のどれが効果的なのかが検証されていなかった。そこで私たちが活動割合と貢献度との相関関係を統計分析した。

表 1

活動対象者	ファン・サポーター	スポンサー・株主	不特定	地域住民	小学生以下	中学生以上	保護者	高齢者	その他
相関関係	0.17	0.06	-0.12	0.04	-0.02	-0.05	-0.04	0.06	0.1
活動割合	25.0%	6.0%	9.9%	11.0%	31.0%	3.2%	2.5%	2.9%	7.1%

結果、表1からファン・サポーターに向けて行っている活動は回数の割合も高く、貢献度との相関関係も高い傾向(赤字=高い、青字=低い)が表れた。しかし、小学生以下に向けた活動は、割合が高いものの相関関係が見受けられない傾向が表れた。そこで私たちが着目したのは、割合が低く、相関関係の傾向が高い高齢者に向けた活動である。私たちは、統計分析をした結果に基づいてホームタウン活動の今までにない新しい価値を提案し、地元が好きで健康な高齢者に向けて「ヘルシニア(ヘルシー×シニア)」を生み出していきたいと考えるものである。

1-2. 研究目的

本研究の目的は2つある。1つ目は、これまでにJリーグが提唱してきた「地域密着」という言葉に対して、各クラブがどのようなホームタウン活動を行ってきたのかを明確にするためである。2つ目は、さらにホームタウン活動の歩みがどういったものであったのかを把握し、ホームタウン活動の新しい価値を提案することである。私たちがJリーグの各クラブのホームタウン活動を分析し、高齢者をターゲットにしたホームタウン活動の新しい価値を提案することで、高齢化が進む日本に目を向け、今以上に地域と一体となり、J